

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0880 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)
2016-0881 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)
2016-0882 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)
2016-0883 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0884 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)
2016-0885 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)
2016-0886 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/03)
2016-0785 2016/06/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャ ナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDC プラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤 が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リ ン系に変更されたものが混入したため、湿度 の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食 し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したも のと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、措 置はとらないが、今後の事故発生状況を注 視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/07/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0790 2016/06/00 (事故発生地) 石川県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/07/20)
2016-1041 2016/07/00 (事故発生地) 滋賀県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/08/29)
2016-1042 2016/06/00 (事故発生地) 京都府	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/08/29)
2016-0525 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-0526 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0527 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0528 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0529 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0530 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0531 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0532 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0533 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0534 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0535 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0536 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0537 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0538 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0539 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0540 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0541 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0553 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro3用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0542 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0543 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0544 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0545 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0546 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0547 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0548 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0549 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0550 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0551 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0552 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1976 2014/12/10 (事故発生地) 大阪府	USB変換ケーブル(携帯 電話用) Lightning-USB ケーブル(1m) Apple Japan(同) 使用期間：不 明	子供が、洗った髪を拭き取ったタオルを枕に敷いて就寝したところ、電源に接続されたUSB変換ケーブルのコネクターがタオルの下にあり、顔に化学火傷を負った。	当該製品の携帯電話機側コネクターは、コネクターシェル(金属)のない構造であり、当該箇所に汗等が付着したため、電気分解によって生成した強酸及び強アルカリが、タオルを介して皮膚に触れ、化学火傷に至ったものと推定される。 なお、Web上の取扱説明書には、コネクターの上に寝ない旨、注意喚起されていた。また、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかった。	医療機関 (受付:2015/12/10)
2016-0855 2016/07/23 (事故発生地) 東京都	インターホン MY-20D アイホン(株) 使用期間：約21年	インターホンから発火して、周辺を焼損し、家人1人が手に火傷を負った。	長期使用(約21年)により、電源回路内の電解コンデンサーが劣化して液漏れが生じたため、プリント基板上のパターン間が絶縁劣化するとともにトラッキングが生じて発煙、発火したものと推定される。	製造事業者は、2008(平成20)年6月2日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/29)
2015-1475 2015/09/06 (事故発生地) 滋賀県	エアコン AN36GRSJ-W ダイキン工業(株) 使用期間：約9年	使用中のエアコンから異音がして、発煙し、壁紙が熱変形した。	ファン電動機内部のプリント基板上のコンデンサーが短絡したことで、基板上の部品が発熱し、ファン電動機内部のプリント基板が焼損してファン電動機から発火、発煙したものと推定される。	製造事業者は、2014(平成26)年10月17日付けホームページ及び翌18日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。 なお、2015(平成27)年5月15日付けホームページ及び翌16日付け新聞に対象範囲を追加する社告を掲載している。	製造事業者 (受付:2015/09/28)
2016-0922 2016/07/21 (事故発生地) 愛知県	エアコン 使用期間：約2年	使用中のエアコン付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/08/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2496 2016/01/19 (事故発生地) 東京都	エアコン 使用期間：約10か月	使用中のエアコンから異音がして、送風ファンの一部が破損し、飛散した破片で顔に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の送風ファンの樹脂製羽根が局部的（左側）に複数枚破損しており、樹脂製羽根に外力を加える再現試験において破損部の形状が事故品と同様な形状を示したことから、運転時に樹脂製羽根に外力が加わったために破損したと考えられるが、事故時の詳細な使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には、「吸込口や吹出口に指や棒などを入れない。けがの原因となる」旨、記載されている。	輸入事業者 (受付:2016/02/15)
2016-0761 2016/07/03 (事故発生地) 岐阜県	エアコン室外機 使用期間：約12年	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	施工業者が室内機と室外機を接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、据付説明書には、「配線を途中接続しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 (D1)	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0243 2016/05/05 (事故発生地) 静岡県	エアコン室外機 使用期間：約5年2か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品と室内機を接続する配線にある短絡痕は、焼損状況から二次痕の可能性が高く、事故品内部に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/16)
2016-0344 2016/04/00 (事故発生地) 東京都	エアコン室外機 使用期間：不明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0456 2016/05/24 (事故発生地) 千葉県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/15)
2016-1069 2016/08/21 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 使用期間：約6年2か月	エアコン室外機付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/09/01)
2016-0507 2016/06/13 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：不 明	使用中のエアコン室外機付近から発煙し、火花が出た。 (製品破損)	基板上に異物が付着してトラッキング現象が生じ、発煙したものと考えられるが、異物の特定ができず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/06/22)
2016-0516 2016/06/13 (事故発生地) 徳島県	カラーテレビ (液晶) 42Z2 (株) 東芝 (現 東芝映像ソリューション (株)) 使用期間：約4年2か月	視聴中のテレビから異音が生じ、発煙した。 (製品破損)	電源入力基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2016/06/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0730 2016/06/23 (事故発生地) 大阪府	コーヒーマーカー KHN22-7511 (E) コーナン商事(株) 使用期間：不明	使用中のコーヒーマーカーの差込みプラグ付近から火花が出て、指に火傷を負った。	電源プラグ側のコードプロテクター付近で芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014(平成26)年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/07/11)
2016-0088 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	コントローラー(電気床暖房器用) 使用期間：約11年11か月	電気床暖房器用のコントローラーが焼損していた。	施工業者がコントローラーに屋内配線を接続する際、速結端子への差し込みが不十分であったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2016/04/15)
2016-0201 2016/04/00 (事故発生地) 北海道	タブレット端末 tapme(ブランド：(株)メガハウス) (株)コヴィア 使用期間：約1年10か月	タブレット端末のバッテリーが膨張し、本体が変形した。	セル(リチウムポリマー)の内部でガスが発生し、バッテリーが膨張したものと推定されるが、ガスが発生した原因の特定はできなかった。	ブランド事業者は、2014(平成26)年11月14日付けでホームページに社告を掲載し、バッテリーが膨らむ場合がある旨、注意喚起を行い、通常保証期間の6か月を1年間に拡大して当該製品の無償交換を行っている。	消費者センター (受付:2016/05/10)
2015-2792 2016/03/00 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン MacBook Air A1370 Apple Japan(同) 使用期間：約5年	ノートパソコンのバッテリーが膨張し、本体が破損した。	セル(リチウムポリマー)の内部でガスが発生し、バッテリーが膨張したものと推定されるが、ガスが発生した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、経年劣化によりセル内部でガスが発生したもので、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/03/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0659 2016/06/23 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0660 2016/06/27 (事故発生地) 長野県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0661 2016/06/27 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0662 2016/07/01 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0663 2016/06/30 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0664 2016/07/03 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0665 2016/06/20 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0666 2016/06/23 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0667 2016/06/24 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0668 2016/06/25 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0669 2016/06/27 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0670 2016/06/28 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0671 2016/06/29 (事故発生地) 長野県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0672 2016/06/29 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0673 2016/06/30 (事故発生地) 広島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0674 2016/06/27 (事故発生地) 富山県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0733 2016/07/06 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0734 2016/07/04 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0735 2016/07/03 (事故発生地) 三重県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0736 2016/07/04 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0737 2016/06/17 (事故発生地) 富山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0738 2016/07/05 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0739 2016/07/06 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0740 2016/07/05 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0741 2016/07/04 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0742 2016/07/07 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0743 2016/07/08 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2016-0791 2016/07/12 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0792 2016/07/13 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/20)
2016-0793 2016/06/17 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/20)
2016-0831 2016/07/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0832 2016/07/19 (事故発生地) 長野県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0833 2016/07/15 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0834 2016/07/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0835 2016/07/15 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0836 2016/07/20 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0837 2016/06/25 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0838 2016/07/20 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0839 2016/07/19 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0840 2016/07/20 (事故発生地) 東京都	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0911 2016/07/19 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)
2016-0912 2016/07/23 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)
2016-0913 2016/07/28 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)
2016-0914 2016/07/24 (事故発生地) 愛媛県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	販売事業者 (受付:2016/08/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0915 2016/07/27 (事故発生地) 青森県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)
2016-0916 2016/07/28 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)
2016-0917 2016/07/29 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)
2016-0918 2016/07/29 (事故発生地) 滋賀県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0927 2016/07/28 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0928 2016/07/29 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0929 2016/08/01 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0930 2016/07/26 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0931 2016/08/02 (事故発生地) 広島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0932 2016/08/02 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0933 2016/07/27 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0934 2016/08/01 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0935 2016/07/31 (事故発生地) 広島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0936 2016/08/02 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0937 2016/08/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0938 2016/08/02 (事故発生地) 熊本県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1017 2016/08/05 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/23)
2016-1018 2016/08/09 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/23)
2016-1019 2016/08/12 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/23)
2016-1020 2016/08/17 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1021 2016/08/03 (事故発生地) 長野県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/23)
2016-1022 2016/08/05 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/23)
2016-1061 2016/08/19 (事故発生地) 北海道	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/31)
2016-1062 2016/08/19 (事故発生地) 北海道	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1063 2016/08/17 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/31)
2016-1064 2016/08/21 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/08/31)
2016-1096 2016/08/29 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/06)
2016-1097 2016/08/27 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1098 2016/08/29 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/06)
2016-1099 2016/08/31 (事故発生地) 長野県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/06)
2016-1100 2016/08/31 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/06)
2016-1153 2016/09/07 (事故発生地) 北海道	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1154 2016/09/07 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/13)
2016-1155 2016/09/07 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/13)
2016-1156 2016/09/08 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/13)
2016-1157 2016/09/07 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1212 2016/09/09 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1214 2016/09/10 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1215 2016/09/12 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1217 2016/09/14 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1218 2016/09/14 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1219 2016/09/17 (事故発生地) 岡山県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1220 2016/09/09 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1221 2016/09/09 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1222 2016/09/13 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1223 2016/09/15 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/26)
2016-1226 2016/09/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/27)
2016-1227 2016/09/20 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1228 2016/09/18 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/27)
2016-1229 2016/09/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/27)
2016-1230 2016/09/09 (事故発生地) 滋賀県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/27)
2016-1231 2016/09/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0511 2016/06/06 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） ECOSYS P2135dn 京セラドキュメントソリューションズ（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなってしまったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月18日から、対象製品の顧客リストに基づき販売先を訪問し、対策済み定着ユニットに無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/22)
2016-0966 2016/06/20 (事故発生地) 沖縄県	パソコン周辺機器（プリンター） LP-S310N（ブランド：セイコーエプソン（株）） 京セラドキュメントソリューションズ（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなってしまったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/15)
2016-0160 2016/03/23 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（光通信用端末装置） 使用期間：不明	光通信終端装置付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0947 2016/05/16 (事故発生地) 静岡県	ヘアアイロン MHI-3833-W (株)三栄コーポレーション 使用期間：約1か月	使用中のヘアアイロンから発煙、異臭がし、髪の毛が焼けた。	温度制御用サーミスターにカシメ不良があったため、接触不良により温度制御が正常に作動せず、ヒーターが過熱したものと推定される。	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが作動して終息し、火災などの重大事故に至る可能性は低いことから、措置はとらないが、引き続き同様の事故発生状況に注視することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/08/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1126 2015/11/00 (事故発生地) 神奈川県	ヘアアイロン MHI-3833-W (株)三栄コーポレーション 使用期間：不明	使用中のヘアアイロンから発煙し、 髪の毛が焼けた。	温度制御用サーミスターにカシメ不良が あったため、接触不良により温度制御が正常 に作動せず、ヒーターが過熱したものと推定 される。	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが 作動して終息し、火災などの重大事故に至 る可能性は低いことから、措置はとらない が、引き続き同様の事故発生状況に注視す ることとした。 なお、当該製品は既に生産を終了してお り、後継機種については品質管理の強化を 行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/09/08)
2016-1127 2016/03/00 (事故発生地) 東京都	ヘアアイロン MHI-3833-W (株)三栄コーポレーション 使用期間：不明	使用中のヘアアイロンから発煙し、 髪の毛が焼けた。	温度制御用サーミスターにカシメ不良が あったため、接触不良により温度制御が正常 に作動せず、ヒーターが過熱したものと推定 される。	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが 作動して終息し、火災などの重大事故に至 る可能性は低いことから、措置はとらない が、引き続き同様の事故発生状況に注視す ることとした。 なお、当該製品は既に生産を終了してお り、後継機種については品質管理の強化を 行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/09/08)
2016-1129 2015/09/00 (事故発生地) 東京都	ヘアアイロン MHI-3233-W (株)三栄コーポレーション 使用期間：不明	使用中のヘアアイロンから発煙し、 髪の毛が焼けた。	温度制御用サーミスターにカシメ不良が あったため、接触不良により温度制御が正常 に作動せず、ヒーターが過熱したものと推定 される。	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが 作動して終息し、火災などの重大事故に至 る可能性は低いことから、措置はとらない が、引き続き同様の事故発生状況に注視す ることとした。 なお、当該製品は既に生産を終了してお り、後継機種については品質管理の強化を 行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/09/08)
2016-1128 2016/06/00 (事故発生地) 東京都	ヘアアイロン MHI-3833-W (株)三栄コーポレーション 使用期間：不明	使用中のヘアアイロンから発煙し、 髪の毛が焼けた。	温度制御回路の抵抗に不具合品が混入した ため、抵抗が破損して温度制御が正常に作動 せず、ヒーターが過熱したものと推定され る。	輸入事業者は、最終的に温度ヒューズが 作動して終息し、火災などの重大事故に至 る可能性は低いことから、措置はとらない が、引き続き同様の事故発生状況に注視す ることとした。 なお、当該製品は既に生産を終了してお り、後継機種については品質管理の強化を 行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/09/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0494 2016/06/15 (事故発生地) 大阪府	ヘアドライヤー 使用期間：約7年	使用中のヘアドライヤーから異音が生じ、火花が出て、胸に火傷を負った。	電源コードが捻れていることから、本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、本体ラベルには、「本体には巻きつけない。火災・やけどの恐れがある」、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。断線して火花がでることがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2016/06/21)
2016-0810 2016/07/06 (事故発生地) 神奈川県	ヘアドライヤー 使用期間：約3年	ヘアドライヤーを使用中、電源コードが破損し、火花が出て、髪の毛が焦げた。	電源コードが捻れていることから、本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。ショートして火花がでることがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2016/07/21)
2016-0223 2016/04/07 (事故発生地) 岐阜県	ヘアドライヤー 使用期間：不明	ヘアドライヤーから発火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/05/11)
2016-0653 2016/06/00 (事故発生地) 広島県	ヘアドライヤー 使用期間：約1年	ドライヤーの吹き出し口付近が溶融した。	事故品は正常に動作し、電気部品に異常は認められないことから、靴や衣類などの乾燥に使用したため、吹き出し口付近に熱がこもり、樹脂が熱変形した可能性が考えられるが、事故品は宿泊施設の備品であり、詳細な使用状況等が不明なため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、使用者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/07/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0853 2016/07/14 (事故発生地) 北海道	ペット用ヒーター 使用期間：約5年	ペット用ヒーターを使用中、スイッチ部分から火が出て、周辺を焼損した。	中間スイッチの接点部付近で接触不良により異常発熱し、出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	ブランド事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/07/29)
2016-0054 2016/03/17 (事故発生地) 宮城県	加湿器（超音波式） KX-69UP (株)シー・シー・ピー 使用期間：約6年	加湿器を使用中、樹脂製カバーが溶融し、棚が焦げた。	本体底部の樹脂製基板ケース内に本体水槽の水が浸入したため、回路が短絡して異常発熱し、基板ケースが溶融したものと推定されるが、水の浸入経路が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/04/11)
2016-1028 2016/08/19 (事故発生地) 愛知県	換気扇（浴室用） 使用期間：不明	浴室用換気扇付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が軽傷を負った。	事故品は7年前に故障後使用しておらず、モーター巻線や電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/08/24)
2015-1530 2015/09/20 (事故発生地) 大阪府	空気清浄機 MC808-W ダイキン工業（株） 使用期間：約5年7か月	空気清浄機から発火した。	ファン電動機内部のプリント基板上のコンデンサーが短絡したことで、基板上の部品が発熱し、ファン電動機内部のプリント基板が焼損してファン電動機から発火、発煙したものと推定される。	製造事業者は、2014（平成26）年10月17日付けホームページ及び翌18日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。 なお、2015（平成27）年5月15日付けホームページ及び翌16日付け新聞に対象範囲を追加する社告を掲載している。	製造事業者 (受付:2015/10/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0414 2016/05/26 (事故発生地) 千葉県	空気清浄機（除加湿機能付） ACZ65K-W ダイキン工業（株） 使用期間：不明	使用中の空気清浄機から発煙した。	除湿エLEMENTの異常な温度上昇を検知する保護装置は作動していたが、除湿エLEMENTに可燃性物質が多量に付着し、除湿ヒーターで過熱されたため、異常発熱し、加湿エLEMENT等の樹脂部品が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2012（平成24）年2月3日付けホームページ及び翌4日付け新聞に社告を掲載し、無償で製品回収を行い、加湿エLEMENT前面に金属カバーを取り付けた後継機種に交換していたが、その後、2015（平成27）年10月13日より対象製品の引き取りを行っている。	輸入事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0055 2016/04/07 (事故発生地) 高知県	携帯電話機 使用期間：約4か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が破裂して発火し、フロアマットが焦げた。	バッテリー（リチウムイオン）内部で短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと考えられるが、バッテリーパック表面の一部に凹みがあり、外部から応力が加わった可能性もあるため、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/04/11)
2016-0090 2016/02/08 (事故発生地) 埼玉県	携帯電話機 使用期間：約2年9か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から発火し、毛布が焦げた。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクタ内部に導電性異物が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、接続部が焦げたものと考えられるが、導電性異物が付着した経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/04/15)
2016-0092 2016/03/31 (事故発生地) 宮城県	携帯電話機 使用期間：約1年4か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクタ内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/04/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0731 2016/04/07 (事故発生地) 熊本県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 使用期間：不 明	ネット通販で購入した充電中の充電 器付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	バッテリー内部で短絡が生じ、異常発熱し て出火したものと考えられるが、焼損が著し く、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	警察機関 (受付:2016/07/11)
2016-1029 2016/08/22 (事故発生地) 北海道	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 使用期間：不 明	充電器を鞆に入れていたところ、発 火して破裂し、鞆の中を焼損した。 (拡大被害)	バッテリー内部で短絡が生じ、異常発熱し て破裂、焼損したものと考えられるが、セル 表面の一部に凹みがあり、外部から応力が加 わった可能性もあるため、内部短絡が生じた 原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/08/25)
2015-2737 2016/02/20 (事故発生地) 栃木県	充電器（携帯型音楽プレー ヤー用） iPod用ケースセット同梱充電AC アダプター トリニティ（株） 使用期間：約1年20日	携帯電話機（スマートフォン）を充 電中、ACアダプターから火が出て、 壁面の一部が焦げた。 (拡大被害)	電源回路の一次側で異常発熱し、本体外郭 が熱変形したものと推定されるが、一次側の 電子部品やパターンの一部が焼失しており、 異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月22日付けでホームページに社告を 掲載し、製品の回収及び返金を行ってい る。	消費者センター (受付:2016/03/14)
2016-0704 2016/06/06 (事故発生地) 佐賀県	除湿機 EJD-70N アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約3年1か月	使用中の除湿器付近から火が出て、 畳が焦げた。 (拡大被害)	転倒時オフスイッチが接触不良により異常 発熱し、出火したものと推定されるが、焼損 が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 8月24日付けでホームページに社告を掲 載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/07/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2741 2015/02/22 (事故発生地) 千葉県	照明器具（シーリングライト） LBSK-26037（製造：丸善電機（株）（倒産）） アグレッド（株）（問い合わせ先：アイリスオーヤマ（株）） 使用期間：約6年	シーリングライトのガラスカバーが破損し、落下した。 なお、当該製品は天井に取り付けた本体に、本体カバー、ガラスカバーをソケットリングで締め付けて固定する構造であった。	事故品のガラスカバーは、本体カバー（ABS樹脂製）の突起（約0.34mmの残存したランナー）との接触部付近を起点に破断していた。ガラスカバーは、本体カバーの突起による機械的応力や自重により、亀裂が発生・伸展・破断し、落下したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の見直し等を行うこととした。	消費者センター (受付:2015/03/04)
2016-0199 2016/04/08 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから発火した。	インバーター基板の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランススターに過電圧が印加し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0200 2016/04/09 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） KHC-864R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから異音と異臭がした。	インバーター基板の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりIC及び抵抗に過電圧が印加し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0760 2016/06/23 (事故発生地) 静岡県	照明器具（センサーライト） 使用期間：約6年	センサーライト付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品を木板に固定して段ボール箱に立て掛けていたため、段ボール箱と近接した状態となり、センサーが検知して点灯した際に段ボール箱が放射熱により発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「燃えやすい物の近くや不安定な場所に設置しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/07/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0478 2016/05/19 (事故発生地) 群馬県	照明器具（センサーライト） 使用期間：約10年	センサーライト付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品のハロゲンライトからの放射熱により出火したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/06/20)
2016-0764 2016/07/09 (事故発生地) 大阪府	照明器具（蛍光灯） 不明 不明 使用期間：不明	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（40年以上）により、安定器の劣化に伴い点灯管が頻繁に点滅を繰り返したため、点灯管が異常発熱し、モールド樹脂が溶融、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/07/14)
2016-0416 2016/05/23 (事故発生地) 石川県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：不明	照明器具付近から出火し、住宅を半焼し、隣接する建物を類焼した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/06/09)
2016-0455 2016/05/26 (事故発生地) 長崎県	照明器具（蛍光灯） 不明 不明 使用期間：不明	照明器具付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	プルスイッチが接触不良により異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/06/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-0427 2016/05/24 (事故発生地) 大阪府	照明器具（蛍光灯安定器） FRH-2-40126B 東芝ライテック（株） 使用期間：不 明	照明器具の一部が焼損した。 (製品破損)	長期使用（製造後約25年）により、安定器内部のフィルムコンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡が生じて焼損したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、外郭は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2016/06/10)
2015-2341 2015/12/11 (事故発生地) 大阪府	水槽用ヒーター 使用期間：約4年	使用中の水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/01/25)
2016-0460 2016/06/03 (事故発生地) 高知県	水槽用照明器具（蛍光灯） 使用期間：不 明	観賞魚用照明ランプの電源プラグ付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	観賞魚用照明ランプのプラグ刃間に水分等が付着したため、トラッキング現象が生じて出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/16)
2016-0811 2016/07/08 (事故発生地) 広島県	扇風機 HF-20DLD ホリエ電機（株）（倒産） 使用期間：不 明	扇風機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	長期使用（20年以上）により、首振り部分の内部配線に繰り返し屈曲ストレスが加わり、芯線が断線したため、スパークが生じて発火したものと推定される。 (C1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/07/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0926 2016/08/07 (事故発生地) 石川県	扇風機 使用期間：約10年	扇風機付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/08/09)
2016-0295 2016/04/16 (事故発生地) 埼玉県	掃除機 ZC-CT200 (株)山善 使用期間：約3か月16日	掃除機を使用中、排気口付近から火花が出た。	モーターの整流子に真円度の不良があったため、整流子とカーボンブラシとの間でスパークが増加し、異常発熱して火花が発生したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/05/23)
2016-0342 2016/03/21 (事故発生地) 岡山県	掃除機（サイクロン式） KIC-C100MK-S アイリスオーヤマ（株） 使用期間：1回	掃除機を使用中、発熱し、ホースの一部が溶融した。	製造工程でハンドル内部にあるスイッチ基板固定用のネジが摺動リング部に入り込んでいたため、摺動リング間に接触して短絡し、ホース内の配線が異常発熱してホースが溶融したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、ネジ締め付け工程の改善及び検査工程の追加を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/05/30)
2015-2715 2015/12/30 (事故発生地) 千葉県	掃除機（サイクロン式） 使用期間：約14年	掃除機の電源を入れたところ、異臭がし、発煙した。	吸引側のスポンジ製フィルターがなくなっていたため、異物を吸い込み金属製ファンが破損して周囲の樹脂製部品と接触し、摩擦熱で溶融して異臭・発煙が生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/03/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2266 2015/12/30 (事故発生地) 千葉県	電気こたつ 使用期間：約2か月	使用中の電気こたつから発煙し、こたつぶとんの一部が焦げた。	被害者がやぐらの中にこたつぶとん（布地：ポリエステル）を押し込んだため、ふとんがヒーターの保護カバーと接触し、焦げて発煙したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「ふとんをやぐらの中に押し込んで使用しない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2016/01/15)
2016-0751 2016/04/25 (事故発生地) 徳島県	電気こんろ HP-635（ブランド：東芝ホームテクノ（株）） 金澤工業（株） 使用期間：約1か月	電気こんろを使用したところ、感電した。	ヒーター線の耐熱性が低く、絶縁距離も不十分であったため、使用中にヒーター線が軟化して緩み、ヒーター板（セラミック）の下部にある遮熱板（ステンレス）に接触して漏電・感電したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年6月10日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、使用中の注意喚起及び製品の無償交換を実施している。 なお、今後販売する製品については、ヒーター線の材料変更と構造変更、並びに取扱説明書の見直しを行うこととした。	販売事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0752 2012/07/03 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ HP-635（ブランド：東芝ホームテクノ（株）） 金澤工業（株） 使用期間：約4か月	電気こんろを使用したところ、漏電していた。	ヒーター線の耐熱性が低く、絶縁距離も不十分であったため、使用中にヒーター線が軟化して緩み、ヒーター板（セラミック）の下部にある遮熱板（ステンレス）に接触して漏電・感電したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年6月10日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、使用中の注意喚起及び製品の無償交換を実施している。 なお、今後販売する製品については、ヒーター線の材料変更と構造変更、並びに取扱説明書の見直しを行うこととした。	販売事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0753 2012/08/17 (事故発生地) 三重県	電気こんろ HP-635（ブランド：東芝ホームテクノ（株）） 金澤工業（株） 使用期間：約5か月	電気こんろを使用したところ、漏電していた。	ヒーター線の耐熱性が低く、絶縁距離も不十分であったため、使用中にヒーター線が軟化して緩み、ヒーター板（セラミック）の下部にある遮熱板（ステンレス）に接触して漏電・感電したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年6月10日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、使用中の注意喚起及び製品の無償交換を実施している。 なお、今後販売する製品については、ヒーター線の材料変更と構造変更、並びに取扱説明書の見直しを行うこととした。	販売事業者 (受付:2016/07/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0754 2013/12/25 (事故発生地) 静岡県	電気こんろ HP-635 (ブランド: 東芝ホーム テクノ (株)) 金澤工業 (株) 使用期間: 約7か月	電気こんろを使用したところ、感電した。	ヒーター線の耐熱性が低く、絶縁距離も不十分であったため、使用中にヒーター線が軟化して緩み、ヒーター板 (セラミック) の下部にある遮熱板 (ステンレス) に接触して漏電・感電したものと推定される。	ブランド事業者は、2016 (平成28) 年6月10日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、使用中止の注意喚起及び製品の無償交換を実施している。 なお、今後販売する製品については、ヒーター線の材料変更と構造変更、並びに取扱説明書の見直しを行うこととした。	販売事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0755 2016/03/18 (事故発生地) 愛媛県	電気こんろ HP-635 (ブランド: 東芝ホーム テクノ (株)) 金澤工業 (株) 使用期間: 約2か月	電気こんろを使用したところ、感電した。	ヒーター線の耐熱性が低く、絶縁距離も不十分であったため、使用中にヒーター線が軟化して緩み、ヒーター板 (セラミック) の下部にある遮熱板 (ステンレス) に接触して漏電・感電したものと推定される。	ブランド事業者は、2016 (平成28) 年6月10日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、使用中止の注意喚起及び製品の無償交換を実施している。 なお、今後販売する製品については、ヒーター線の材料変更と構造変更、並びに取扱説明書の見直しを行うこととした。	販売事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0756 2016/04/22 (事故発生地) 徳島県	電気こんろ HP-635 (ブランド: 東芝ホーム テクノ (株)) 金澤工業 (株) 使用期間: 約7か月	電気こんろを使用したところ、感電した。	ヒーター線の耐熱性が低く、絶縁距離も不十分であったため、使用中にヒーター線が軟化して緩み、ヒーター板 (セラミック) の下部にある遮熱板 (ステンレス) に接触して漏電・感電したものと推定される。	ブランド事業者は、2016 (平成28) 年6月10日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、使用中止の注意喚起及び製品の無償交換を実施している。 なお、今後販売する製品については、ヒーター線の材料変更と構造変更、並びに取扱説明書の見直しを行うこととした。	販売事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0986 2016/08/12 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ 使用期間: 約20年	電気こんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡はなく、電源スイッチはつまみガード付きで誤動作を起こす異常は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/08/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0374 2016/03/00 (事故発生地) 北海道	電気ジャー炊飯器（IH式） 使用期間：約10年	電気ジャー炊飯器を使用中、異音がし、ふたが破損した。	上ふたを開くために使用されているばねを固定する樹脂部品が破損したため、ばねの反力により当該樹脂部品の一部とともに外装カバーが外れたものと考えられるが、事故品に樹脂部品の破損に繋がるような打痕等は認められず、樹脂部品の破面に成形不良等も認められなかったことから、樹脂部品が破損した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/06/02)
2016-0115 2016/04/12 (事故発生地) 東京都	電気スタンド（LED、充電式） DHD25WH (株) エス・ティー・イー 使用期間：約7日	電気スタンドを充電中、異音がし、発煙、発火し、畳が焦げた。	充電回路にジャンパー線を追加したことにより充電電圧の保護機能が無効になってしまったため、バッテリー（リチウムイオン）が過充電状態となり、内部短絡が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月21日付けでホームページに社告を掲載するとともに、通販事業者を通じて顧客に連絡し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/20)
2016-0186 2016/04/18 (事故発生地) 北海道	電気スタンド（LED、充電式） DHD26BK (株) エス・ティー・イー 使用期間：約7日	ネット通販で購入した電気スタンドを充電中、バッテリーが破裂し、周辺が焦げた。	充電回路にジャンパー線を追加したことにより充電電圧の保護機能が無効になってしまったため、バッテリー（リチウムイオン）が過充電状態となり、内部短絡が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月21日付けでホームページに社告を掲載するとともに、通販事業者を通じて顧客に連絡し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0858 2016/06/29 (事故発生地) 奈良県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） KMB08-0144 コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中の電気スタンドから火が出た。	蛍光灯の寿命末期に生じるインバーター回路の過負荷に対して、保護機能がないことから、回路上にあるトランジスター、抵抗等の電子部品が過負荷により、異常発熱して焼損、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年9月19日付けホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、同月25日付け新聞の折り込みチラシに告知を掲載し、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/07/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0375 2016/01/20 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：約10年	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の近くにあった可燃物に着火し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/06/02)
2016-0041 2016/03/10 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） TK4-H140RR（ブランド：コーナン商事（株）） 谷本実業（株）（倒産） 使用期間：不明	ハロゲンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、事故品の近くにあった可燃物に着火して出火した可能性も考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	ブランド事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/04/08)
2016-0338 2014/04/14 (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用） EH-901（ブランド：旭イノベックス（株）） 掛川工業（株） 使用期間：約5年2か月	電気ボイラーを使用中、異臭がし、機器内部を焼損した。 (製品破損)	リレー基板にはんだ付けの不具合品が混入したため、リレー端子にはんだクラックが生じ、スパークにより周辺の部品が焼損したものと推定される。 (A3)	ブランド事業者は、2017（平成29）年2月より、対象型式のリレー基板の交換を予定している。	販売事業者 (受付:2016/05/30)
2016-0339 2016/03/23 (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用） EH-901（ブランド：旭イノベックス（株）） 掛川工業（株） 使用期間：約5年5か月	電気ボイラーを使用中、機器内部を焼損した。 (製品破損)	リレー基板にはんだ付けの不具合品が混入したため、リレー端子にはんだクラックが生じ、スパークにより周辺の部品が焼損したものと推定される。 (A3)	ブランド事業者は、2017（平成29）年2月より、対象型式のリレー基板の交換を予定している。	販売事業者 (受付:2016/05/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0340 2016/04/05 (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用） EH-901（ブランド：旭イノベックス（株）） 掛川工業（株） 使用期間：約7年9か月	電気ボイラーを使用中、異臭がし、機器内部を焼損した。	リレー基板にはんだ付けの不具合品が混入したため、リレー端子にはんだクラックが生じ、スパークにより周辺の部品が焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、2017（平成29）年2月より、対象型式のリレー基板の交換を予定している。	販売事業者 (受付:2016/05/30)
2016-0988 2016/07/24 (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用） 使用期間：不 明	電気ボイラーから出火し、周辺を焼損した。	循環液（不凍液）が空状態であったため、ヒーターが異常過熱し、樹脂部品等が焼損したものと考えられるが、循環液が空状態となった原因の特定はできなかった。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/08/17)
2016-0034 2016/03/22 (事故発生地) 東京都	電気やかん EVKB-80HSV HARIO（株） 使用期間：約4年6か月	電気やかんを持ち上げたところ、取っ手が外れて本体が落下した。	本体に取っ手をスポット溶接する製造工程において、溶け込み不良及び溶接位置不良があったため、使用時に加えられる荷重により溶接部が破損したものと推定される。	輸入事業者は、取っ手部分に大きな荷重が加わって溶接部がはずれた可能性もあるが、事故原因は不明とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/04/07)
2015-2367 2016/01/21 (事故発生地) 不明	電気やかん 7412JP (株)大石アンドアソシエイツ 使用期間：約1か月	使用中の電気やかんから異臭がした。確認のため使用を続けたところ、内部から発煙し、外郭が溶けた。	内容器底面部（アルミニウム）とヒーター管（アルミニウム）の溶接不具合品が混入したため、内容器底面部から一部剥離したヒーター管が異常過熱し、付近の樹脂製外郭が溶融して異臭がしたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。なお、今後の生産品については、溶接方法を変更するとともに、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/01/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0343 2016/05/13 (事故発生地) 東京都	電気やかん TP-R500 (ブランド: (株)良品計画) ツインバード工業 (株) 使用期間: 不明	電気やかんを使用中、本体が分離し、こぼれたお湯で火傷を負った。	事故品本体 (ポリプロピレン樹脂製) は、注ぎ口及びハンドルを有する本体上部、内容器及び外胴ケースで構成されていた。内容器の外径が、形成上のばらつきにより、設計寸法と比較して約1mm小さかったことから、本体上部との嵌合・溶着不良を生じ、本体が上下に分離したものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年1月17日付けホームページに社告を掲載し、特定ロットのみ製品の回収・返金を行っていた。当該事故を受け、2016 (平成28) 年5月30日付けで、新聞、店頭及びホームページに全ロットを対象に製品回収する旨、社告を掲載している。 なお、後継機種について溶着が外れても分離しないよう設計変更するとともに、品質管理の強化を行っている。	輸入事業者 販売事業者 (受付:2016/05/30)
2015-2623 2016/02/12 (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ 使用期間: 約1年	使用中の電子レンジから異音が出た。	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「食品・油・煮汁などで汚れたままにしたり、加熱したりしない。発煙・発火の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック (身・守りハンドブック) やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/02/25)
2016-0459 2016/06/08 (事故発生地) 愛知県	電磁調理器 (ビルトイン型) 使用期間: 約6か月	電磁調理器で調理中、天ぷらなべから出火し、換気扇の一部を汚損した。	事故品に焼損は認められず正常に動作し、油が発火する状況が再現しないことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/06/16)
2016-0495 2016/05/27 (事故発生地) 京都府	電磁調理器 (ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付) 使用期間: 約7年11か月	電磁調理器で揚げ物を調理中、フライパンから出火し、周辺を焼損した。	揚げ物調理中にその場を離れ、更にフライパンに少量の油を入れて揚げ物モードがない左ヒーターで揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「付属の天ぷら鍋以外は使わない。揚げ物調理中はそばを離れない。右ヒーターの揚げ物温度コントロールを使用する。500g (0.56L) 未満の油では調理しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック (身・守りハンドブック) やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/06/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-0440 2016/05/31 (事故発生地) 大阪府	電磁調理器（卓上型） 使用期間：約13年	電磁調理器の内部が焼損した。 (製品破損)	事故品は、トッププレートと操作パネルの間にある上ケース（ABS樹脂製）に亀裂が入っていたため、当該箇所から内部に水が浸入し、制御基板上でトラッキングが発生して発煙に至ったものと推定されるが、上ケースに亀裂が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/06/14)
2016-0632 2016/06/27 (事故発生地) 福井県	電磁調理器（卓上用） 使用期間：約13年	使用中の電磁調理器から異音がし、発火した。 (製品破損)	底面外郭樹脂にある通風用の開口から小動物（ムカデ）が入り込み、制御基板に接触したため、短絡が生じて発火したものと推定される。 (F1)	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/06/30)
2016-0278 2016/03/00 (事故発生地) 埼玉県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不明	マルチタップを使用中、発熱し、壁コンセントとマルチタップが焦げた。 (拡大被害)	可動式プラグが接触不良により異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/05/19)
2016-0324 2016/05/09 (事故発生地) 群馬県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不明	マルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	マルチタップに接続していた業務用冷凍冷蔵庫の電源プラグ刃とマルチタップの刃受け金具との間で接触不良が生じたが、またはマルチタップ内部に水等の液体が入り込んでトラッキング現象が生じ、出火したものと考えられるが、焼損が著しく、マルチタップ内部の刃受け金具が確認できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/05/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0809 2016/06/00 (事故発生地) 京都府	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップ付近から火花が出て、雑誌スタンドの一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/07/21)
2016-0925 2016/07/08 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879369226 (1m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用したところ、コードコネクターボディの根元が断裂し、火花が出て、量が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/08/09)
2016-1059 2016/08/01 (事故発生地) 三重県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元から火花が出て、衣服の一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/08/31)
2016-1060 2016/08/11 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクターボディの根元が断線し、火花が出て、フローリングの一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/08/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-0315 2016/04/19 (事故発生地) 沖縄県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。	軒下で電気洗濯機に給電していた2本の延長コードの間で差込みプラグの両刃が溶断していることから、雨水や埃の影響でトラッキング現象が生じて出火したものと推定される。	NITEは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	その他 (受付:2016/05/25)
2016-1002 2014/02/01 (事故発生地) 兵庫県	白熱電球 なし (株) キヤンドウ 使用期間：約1日1回	白熱電球のガラス部分が破損して落下した。	製造時に生じた傷等が使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/08/19)
2016-1003 2014/07/01 (事故発生地) 東京都	白熱電球 なし (株) キヤンドウ 使用期間：約2日	白熱電球のガラス部分が破損して落下した。	製造時に生じた傷等が使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/08/19)
2016-1004 2014/09/03 (事故発生地) 東京都	白熱電球 なし (株) キヤンドウ 使用期間：約1日1回	白熱電球のガラス部分が破損して落下した。	製造時に生じた傷等が使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/08/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1005 2014/11/19 (事故発生地) 埼玉県	白熱電球 なし (株) キヤンドウ 使用期間：約3日	白熱電球のガラス部分が破損し、指に軽傷を負った。	製造時に生じた傷等が使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 (軽傷)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/08/19)
2016-1006 2015/09/17 (事故発生地) 東京都	白熱電球 なし (株) キヤンドウ 使用期間：不明	白熱電球のガラス部分が破損して落下した。	製造時に生じた傷等が使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 (製品破損)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/08/19)
2016-0035 2016/03/30 (事故発生地) 栃木県	浴室換気乾燥暖房機 UH-3A-2 三菱電機(株) 使用期間：約9年10か月	使用中の浴室換気乾燥暖房機から異臭がした。	ヒーター用リレーに不具合品が混入したため、接点が一時的に溶着し、ヒーターへの通電が停止せず、ヒーター付近の埃が過熱されて異臭がしたものと推定される。 (製品破損)	製造事業者は、ヒーター部の温度上昇により循環ファンが作動してヒーターを冷却し、更に循環ファンが故障した場合は温度ヒューズが溶断する構造であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/04/07)
2016-0163 2016/01/20 (事故発生地) 東京都	冷蔵庫 SR-A5HE 三洋電機(株) 使用期間：約27年	冷蔵庫を使用中、異音が生じ、背面下部から冷媒が噴出した。	長期使用(約27年)により、冷却ユニットのアンモニアガス発生器の配管部の板厚が約1mmから腐食により0.15mmに減少したため、内圧に耐えられず穴が空き、急激に冷媒(アンモニア)が噴出したものと推定される。 (拡大被害)	製造事業者は、2015(平成27)年5月～7月に、販売先が判明している現在も継続使用している購入者に対し、使用中止と買い換えの呼びかけを行った。	製造事業者 (受付:2016/04/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2016-0710 2016/07/01 (事故発生地) 徳島県	冷蔵庫 使用期間：約25年	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	小動物が電源コードをかじり絶縁被覆を損傷させたため、短絡が生じて出火したものと推定される。 (F1)	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/07/07)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0789 2016/07/00 (事故発生地) 大阪府	フライパン マーブルコーティング炒め鍋 24cm 谷口金属工業(株) 使用期間：不明	調理中のフライパンの取っ手付近から熱風が吹き出し、指に火傷を負った。	事故品は、取っ手内部が腐食していたことから、洗浄時に取っ手内部へ水が継続的に入って溜まり、フライパン加熱時の熱で内部の水が水蒸気になって穴から吹き出し、指を火傷したものと推定される。 なお、取扱説明書に「洗浄時にフライパン全体を水に浸けると取っ手内部に水が入って腐食する」旨、記載されているが、十分な説明でなかったため、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、「取っ手内部に水が溜まると穴から水蒸気が吹き出す」旨の注意表示を取扱説明書に追加する予定である。	輸入事業者 (受付:2016/07/20)
2016-0496 2016/05/13 (事故発生地) 兵庫県	フライパン 使用期間：1回	調理中のフライパンの持ち手が折れた。	同等品を用いた取っ手の耐熱性や耐燃焼性試験等に問題はなく、事故品には短時間に強い熱を取っ手下部に受けた痕跡(焦げ)があり、それにより取っ手樹脂が劣化し、調理中に力が加わり取っ手の破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「過度の強火は避ける」「熱伝導に優れた製品であり、本体の側面や取っ手まで火がまわるような強火は、取っ手が焦げたりゆるむ原因となる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/06/21)
2016-0677 2016/06/24 (事故発生地) 石川県	圧力なべ プレnder18-8 ステンレス圧力鍋 和平フレイズ(株) 使用期間：約5年	圧力なべで調理中、圧力調整用のノズルがおもりとともに、なべ蓋から外れて飛び、窓ガラスが割れた。	圧力調整ノズルのネジ部の外径が、正常品より細く加工された不具合部品が混入し、ネジ部とナットとの嵌合が不十分となったことから、調理中におもりの回転に伴う振動等によりナットが緩んで脱落し、圧力調整ノズルがなべ蓋から外れたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を監視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2016(平成28)年10月7日付けでホームページに情報を掲載し、製品の点検を行う旨、注意喚起している。	消費者センター (受付:2016/07/05)
2016-0441 2016/05/00 (事故発生地) 兵庫県	包丁(ステンレス製) 使用期間：約2年	包丁を使用中、刃が柄元部分で折れた。	事故品は、柄の内部で刃身が徐々に腐食して亀裂が生じ、使用中に亀裂が進行し、破断に至ったものと考えられるが、腐食が激しいため破断の起点や亀裂の進行方向などが確認できず、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、検査制度の改善を検討することとした。	消費者センター (受付:2016/06/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0782 2016/05/13 (事故発生地) 和歌山県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が一酸化炭素中毒で死亡した。 (死亡)	右側バーナーにやかんをかけて水を沸かしている時に、事故品の周辺にあった食品の包装等の可燃物に着火し、周囲に拡大したものと推定される。 なお、一般的にガスこんろの取扱説明書には「近くに可燃物を置かない」旨、記載されているが、事業者名等が不明であることから確定できなかった。 (E2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/07/19)
2016-1124 2016/08/29 (事故発生地) 山梨県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：約2年	ガスこんろで揚げ物を調理中、フライパンから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者がフライパンで揚げ物を調理した後、火を消し忘れ、その場を離れたため、過熱された調理油が発火して火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「特に揚げものをしているときには火災のおそれがあるため、火をつけたまま絶対に離れない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1188 2016/08/13 (事故発生地) 岡山県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不明	使用中のガスこんろから出火した。 (拡大被害)	被害者がグリルで鶏肉を焼いている最中に居眠りしたことにより、鶏肉の油脂や受け皿に溜まっていた油脂等が過熱し、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。特にグリル使用中は火災のおそれがある。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/09/21)
2015-2025 2015/11/24 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：約1年	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品のトッププレート上に可燃物があるときに機器が点火状態になったため、可燃物が燃えて事故に至ったものと考えられるが、焼損が著しいことと、点火状態になった経緯が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/12/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0953 2016/08/03 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約11年2か月	ガスこんろを使用中、グリル付近から火が出て、ガスホースの一部が焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、グリル受け皿に多量の脂や食材の炭化した残渣が確認されたことから、グリル受け皿に堆積していた油脂等に着火し、グリル排気口から炎が出て、被害者が濡れ雑巾を被せたことで、事故品内部及びゴムホースを焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グリル使用前に庫内やグリル受け皿に滞留した脂や食材を使用の都度取り除く」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/08/12)
2016-0366 2016/05/16 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろ内部から火が出て、機器の一部を焼損した。	機器の設置面に隙間（パッキンが一部外れた状態）が生じていたため、煮こぼれ等が機器内部に浸入し、機器底部に長期間堆積した煮こぼれ等でガス管が腐食し、漏れた未燃ガスに使用中のガスこんろの炎が引火し、機器の一部を焼損した可能性が考えられるが、施工方法に問題があったものか、被害者の清掃不足により設置面が腐食して、その影響でパッキンが外れたものか特定できなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/06/01)
2016-0766 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） LT-003（大阪ガス（株）ブランド：12-600） 多田金属工業（株）（現（株）ハーマン） 使用期間：不明	クッキングテーブルの天板とガス接続部が焼損していた。	長期使用（製造後約40年）により、ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたパッキンが劣化し、亀裂が生じて破断に至ったため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部を使用しないよう注意喚起している。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう、注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/07/14)
2016-0279 2016/04/28 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（都市ガス用、 ビルトイン型） 使用期間：不明	ガスこんろで揚げ物を調理中、なべから出火した。	被害者が事故品で天ぷらを調理中にその場を数十分離れたため、過熱された天ぷら油が発火して火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げものをしているときには火をつけたまま離れない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0419 2016/05/20 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこんろの内部の一部が焼損していた。	器具栓と二次側配管を固定する金具が変形し、Oリングの固定位置がずれていたため、気密性が保てなくなってガス漏れが生じ、漏れたガスにこんろの火が引火して焼損に至ったものと推定されるが、固定金具が変形した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/06/09)
2016-0341 2016/03/21 (事故発生地) 岡山県	ガストーブ（開放式、LPガス用） 使用期間：不 明	ガストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。	ガストーブからの出火の痕跡はなく、点火レバーは消火位置にあったことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/30)
2016-0898 2016/07/23 (事故発生地) 大阪府	ガストーチ CB-TC-CPR03（岩谷産業（株）ブランド） （株）旭製作所（岩谷産業（株）ブランド） 使用期間：不 明	ガストーチを使用中、ボンベ接続部から火が出た。	事故品は社告未対策品であり、リコール事象であるガスボンベ取付け部の固定ネジの締め付け不良によるすき間、もしくは落下等によりバルブが折れ、折れた箇所からガスが漏れ、バーナーの火が引火したものと推定されるが、事故品は破損しており原因を特定できなかった。	販売事業者は、2014（平成26）年12月11日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収・無償交換を行っている。	消防機関 (受付:2016/08/04)
2016-0280 2016/05/12 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約15年6か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、事故品本体には、「点火しないときは器具栓つまみを、止の位置に戻し5分以上間をあけてから再点火操作する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/05/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0830 2016/07/03 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約5か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品は、ガス漏れ、点火・火移り、燃焼状態に異常がなく、内部に冠水痕跡もないことから、数日間使用していなかったため口火ガス通路のガスが空気と置換し点火しにくくなり、異常着火防止機能が作動したが、被害者がさらに操作を継続したため未燃ガスが機器内に滞留、異常着火防止機能復帰後の点火操作により異常着火が発生しケーシングが変形したと推定される。 なお、取扱説明書に「ランプが点滅したときはつまみを『止』にもどし10分以上待ってから再点火操作する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/07/26)
2016-0848 2016/07/18 (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約12年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書に「再点火のときは、機器内に残ったガスが十分排出されるのを待って、注意して点火操作を行う。すぐに点火操作をすると爆発着火する恐れがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/07/27)
2016-0271 2016/05/10 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約19年	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	酸化スケールが、パイロットバーナーの炎口部を塞いだため、種火からの火移りの遅れが生じ、未燃ガスが異常燃焼したものと考えられるが、酸化スケールの発生の原因及び使用時の状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/05/18)
2016-0770 2016/04/24 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約34年	使用中のガスふろがまから異臭が生じ、機器内部の一部を焼損した。	本体天面の器具栓つまみ用ブッシュの上部が損傷し、機器内部に水分が浸入してホースエンドソケットに滴下し、ホースエンドソケットが腐食するとともに長期使用による荷重ストレスなどにより亀裂が生じ、漏れたガスがバーナーの火で引火した可能性が考えられるが、器具栓つまみ用ブッシュが損傷した状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2016/07/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0956 2016/08/06 (事故発生地) 北海道	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約10年2か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「15秒以内に点火しないときは、2分以上間を開けてから点火操作を行う。15秒以上押して点火すると、異常着火により、大きな音が生じたり、機器が変形するおそれがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/08/12)
2016-0514 0000/00/00 (事故発生地) 島根県	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約6年4か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定されるが、ケーシングの一部変形は訪問時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/06/23)
2016-0627 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約14年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常はないが、水回路から微少な水漏れが確認されたことから、水漏れの影響も含めた口火の点火し難い状況下で、被害者が点火操作を繰り返したこと等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させた可能性が考えられる。しかし、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/06/29)
2016-0628 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約20年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常はないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者が点火操作を繰り返したこと等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させた可能性があるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/06/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0697 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約10年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れがなく冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス開栓時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/07/06)
2016-0698 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約24年7か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/07/06)
2016-0924 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常はなかったが、機器設置工事、ガス接続工事、給排気部及び給排気筒トップ設置工事を被害者(無資格)が施工しており、設置に不備があったことから、風圧等の影響により給排気バランスが崩れ、点火・着火しづらくなり未燃ガスが機器内に滞留、点火操作の火花により異常着火し、ケーシングが変形した可能性が考えられるものの、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/08/09)
2016-0964 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約18年5か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/08/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0373 2016/05/17 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） GU-16T1J 松下住設機器（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約28年4か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	長期使用（製造後約28年）により、ファンモーターの軸受け部に錆が発生して、ファンモーターが正常に回転しない状態となり、点火操作が繰り返されたため、内部に滞留した未燃ガスに着火し異常燃焼に至ったものと推定される。	製造事業者は、拡大被害はなく、偶発的に発生した事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/06/02)
2016-0952 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） GT-2422SAWX（株）ハウス テックブランド：WZ-245SAL） （株）ノーリツ（株）ハウス テックブランド） 使用期間：約14年5か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	長期使用（購入後約14年）により、熱交換器出湯パイプと水量調節弁接続部のOリングが経年劣化して弾力性が低下したことで水漏れが発生し、底板に溜まった水分によりガス器具（アルミダイカスト）が腐食したものと考えられる。その結果、腐食生成物の体積膨張による圧力で入ガスパイプ継手勘合部に亀裂が生じ、微量のガスが漏洩し、滞留した未燃ガスが点火操作の火花により引火し、フロントカバーが変形したものと推定される。また、給気経路にも著しい腐食が広がっていたことから、沿岸地域に設置されていたことも腐食を促進した要因と推定される。	製造事業者は、ホームページで使用方法に関して「外郭下部が著しく腐食している際は経年劣化が進行しており、そのまま使用するのは危険である」旨、掲載し注意喚起を行うとともに、後継機の工事説明書に、塩害が考えられる地域（海に近く潮風が当たりやすい地域）での注意として「機器本体の設置は建物の風下にする。やむを得ず、海岸面に設置する場合でも防風板を設ける等で、直接潮風が当たらないようにする」旨、追記している。	国の行政機関 (受付:2016/08/12)
2016-0129 2016/04/19 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約14年2か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の給排気口を外壁塗装工事の養生シートで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/04/21)
2016-0130 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約6年6か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/04/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0849 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約18年8か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/07/28)
2016-0857 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約17年9か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、外壁工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2016/07/29)
2016-0894 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約16年7か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したと考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/08/04)
2016-0896 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約6年7か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したと考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/08/04)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0413 2016/04/04 (事故発生地) 大阪府	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：約1か月15日	ガス炊飯器を使用中、ガスホースの接続部付近から火が出て周辺を焼損した。	事故品は、樹脂製カバーの焼損以外に傷、変形及び割れ等の異常がなく正常に組み立てられていた。事故品を接続していたガス炊飯器を調理台上で移動した際に事故品の機器側継手が近接したガスこんろの熱により溶損、ガス炊飯器を使用した際に溶損部から漏洩したガスにガス炊飯器の炎が引火し樹脂製カバー等を焼損させたものと推定される。	製造事業者は製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0705 2016/06/00 (事故発生地) 千葉県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガスホースの接続部付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品のガスこんろ接続部への差し込み不足、または、機器接続部の劣化によりガス漏れが生じ、ガスこんろ点火時のスパークで引火したものと推定されるが、事故当時の詳細な状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス事業者は、ホームページ上で青ゴム管からガスソフトコードへの取替えを推奨している。	国の行政機関 (受付:2016/07/07)
2016-0321 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガストープを使用中、ガスホースの接続部付近に着火し、ガストープの背面が焦げた。	事故品のガストープ接続部への差し込み不足、または事故品接続部の硬化やひび割れによる劣化などでガス漏れが生じ、ガストープの燃焼炎が引火した可能性も考えられるが、事故品が既に廃棄されていたことから、調査できなかった。 なお、青ゴム管は1996（平成8）年に製造中止となっている。	製造事業者が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス事業者は、ホームページ上で青ゴム管からガスソフトコードへの取替えを推奨している。	国の行政機関 (受付:2016/05/26)
2016-0148 2016/04/19 (事故発生地) 神奈川県	ガスレンジ（都市ガス用） 使用期間：約32年	ガスこんろを点火したところ、爆発して、ガスオープンの扉が外れ、家人1人が火傷を負った。	事故品にガス漏れはなかったことから、オープンの点火つまみが開栓されて庫内にガスが滞留し、オープン排気口やこんろの隙間から上方へガスが漏れ、こんろの火が引火して小爆発し、オープンの扉が外れ、溢れた炎により手に火傷を負ったものと考えられるが、使用状況等の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。 なお、事故品は、立ち消え安全装置の搭載されていない機種であった。	輸入事業者は倒産している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/04/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0630 2016/05/18 (事故発生地) 愛知県	ガスレンジ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこまろを使用中、操作部付近から出火した。	日頃の使用により煮こぼれ等による錆が発生しバーナー内部に浸入したため、燃焼バランスが崩れて未燃ガスが製品内部に漏れ、引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「煮こぼれはバーナーや機器を早くいためる。煮こぼれした場合は掃除する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/06/30)
2016-0294 2016/05/12 (事故発生地) 北海道	ガス給湯器（L Pガス用、F F式、暖房機能付） RUFH-K2401SAFF2-1 リンナイ（株） 使用期間：不 明	ガス給湯器を使用中、機器内部を焼損した。	水量制御器のギア部に塗布したグリス量が多く、油分がモーター内部に浸入し、摩耗粉と混ざって整流子間に溜まったため、整流子間で短絡が生じて制御基板のモーター駆動用ICに過電流が流れ、焼損したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2016/05/23)
2016-0234 2016/04/29 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（L Pガス用、開放式） 使用期間：約10年	ガス給湯器を点火したところ、火が出て、1人が火傷を負った。	事故品の左側にかかけられていたブラシが焼損・溶融し、流し台の上のたわしが焼損していたことから、機器の前面左側付近にガスが滞留し、機器のメインバーナーの火が引火し、被害者の顔の左側を火傷したものと考えられるものの、事故時の詳細な状況が不明であり、また、事故品に異常が認められなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/05/13)
2016-0506 2016/06/16 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約9日	ガス給湯器を点火したところ、接続部付近から火が出て、機器の一部を焼損した。	被害者が取扱説明書で使用が禁止されているゴム管でのガス管接続を行っていたため、漏洩したガスが点火操作時の炎で引火し、電池ケースを焼損させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「ガス接続工事はガス供給業者又は有資格者が行う。ゴム管口を使用する際の接続は絶対に行わない」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/06/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0518 0000/00/00 (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約13年5か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2015/06/11)
2016-0461 2016/05/21 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約16年4か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/06/16)
2016-0515 2016/06/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約12年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/06/23)
2016-0807 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約11年4か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/07/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0893 2015/05/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約14年8か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/08/04)
2016-0420 2016/05/29 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） AT-2801BFSSW3Q（東京ガス （株）ブランド：AT- 2801AFS1SW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株）） 使用期間：約11年3か月	ガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/06/09)
2016-0629 2016/06/20 (事故発生地) 鹿児島県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） TP-SQ206R-1N 高木産業（株）（現 パーパス （株）） 使用期間：約16年2か月	ガス給湯器のフロントカバーが焼損した。	長期使用（約16年）により、機器内部に侵入した塵や土埃が各部品に付着して、燃焼バランスが崩れた結果、内胴が異常過熱されて焼損し、排気が漏れてフロントカバーが焼損したものと推定される。	製造事業者は、長期使用製品に対する注意喚起をホームページに掲載しており、また、現行製品は燃焼状態を監視する自己診断機能を搭載している。	国の行政機関 (受付:2016/06/29)
2016-0422 2016/05/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約19年7か月	ガス給湯器を点火したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。	被害者がテープで機器の給排気口を閉塞させた状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給気口・排気口がふさがっていないか点検する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/06/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0421 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約14年7か月	ガス給湯器のフロントカバーとケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、また、機器の一部に当該建物の外壁色と同色の塗料が付着していたことから、養生シート又は洗濯物等により機器の排気口が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したと考えられるが、変形は開栓作業で訪問したガス事業者が発見しており、すでに前入居者は退去しているため、事故発生時期及び使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/06/09)
2016-0636 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約13年9か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、機器が低い位置（排気口までの高さがベランダ床面から約1m）に壁面設置されていたため、洗濯物等により排気口部が閉塞された状態になり給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留、異常着火に至りフロントカバーが変形した可能性が考えられるが、変形はガス開栓作業時に確認されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/06/30)
2015-2826 2016/03/06 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） OUR-1620Q（東京ガス（株）ブランド：KG-516RFW-Q） （株）ガスター 使用期間：約21年6か月	ガス給湯器を使用中、浴室の蛇口に触れたところ、感電した。	給水管に取り付けられた凍結防止ヒーターに不具合品が混入したため、絶縁不良により給水管に漏れ電し、配管を通じて蛇口で感電したものと推定される。また、事故品をアース接続していなかったことも、事故発生に影響したものと考えられる。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、現行品では定格感度電流が15mAの漏電遮断器から6mAのものを採用し、漏電を検知しやすい仕様に変更している。	消費者センター (受付:2016/03/24)
2016-1167 2016/09/07 (事故発生地) 北海道	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約14年10か月	使用中のガス給湯器から異音がし、フロントカバーが変形した。	事故品の給排気口を外壁塗装工事の養生シートで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/09/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0462 2016/06/08 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約14年11か月	ガス給湯器を点火したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、排気閉塞状態となり、未燃ガスが機器内部に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるが、事故品が回収されず詳細な調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/06/16)
2016-0463 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約14年10か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、排気閉塞状態となり、未燃ガスが機器内部に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるが、事故品が回収されず詳細な調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/06/16)
2016-1191 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約4年6か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品が設置されていた部屋とは別室のパイプシャフトに、建物塗装時の養生に使用したと思われる養生テープが残っていたことから、建物塗装の際の養生テープにより排気口が覆われた状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、点火操作の火花で異常着火しフロントカバーが変形したと考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/09/23)
2016-0320 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AT4203BRSSW3QU-F（東京ガスブランド： AT4203BRS2SW3QU） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約10年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	給湯側燃焼用ファンの回路基板に電子部品の故障があり、ファンが回転できず、燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったものと推定されるが、電子部品の故障に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/05/26)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0518 2016/06/14 (事故発生地) 大阪府	ガス炊飯器（都市ガス用） RR-07MKT2-A（大阪ガス （株）ブランド：111-5014A） リンナイ（株）（大阪ガス （株）ブランド） 使用期間：約6年	使用中のガス炊飯器から出火した。	事故品にガス漏れ等の異常は確認されず、内部の電気部品に発火の痕跡は確認されなかったことから、被害者が炊飯のため釜を本体に装着した際に、エチレンプロピレンジエンゴムを主成分とする異物が炊飯器内の燃焼部に入り込んだ状態で炊飯器を点火したため、異物に着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「炊飯かまをセットする時、燃焼部にしゃもじやスプーン等の異物がないことを確認する。異常燃焼や火災の原因になる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 販売事業者 (受付:2016/06/24)
2016-0989 2016/07/14 (事故発生地) 愛知県	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：約28年	ガス炊飯器のふたが溶融した。	釜底温度検出回路に不具合が生じたため、炊飯が継続して米が炭化し、樹脂製ふたが溶融したものと考えられるが、経年劣化によるものか、内部に散見されるゴキブリの死骸や糞の影響によるものか、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/08/18)
2016-0145 2016/04/10 (事故発生地) 宮崎県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：約6年	ガスこんろを使用中、漏れたガスに引火して、こんろ下部のキャビネット内のガス栓周辺が焼損した。	事故品とビルトインガスこんろの接続部のねじ込みが浅かったことでキャビネットの開閉操作、調理器具の出し入れによる振動等で接続部が緩み、ガスが漏れ、こんろの火で引火しガス栓周辺を焼損したと考えられ、施工時のガス栓接続部の締め込み不良によるものと推定される。	ガス事業者は、ガス漏洩事故防止のためガス警報器の普及拡大に努め、施工業者に対し、工事完了後、接続部の締め込み（余ねじ）確認の徹底を指導し、定期保安調査時にキャビネット式ビルトインこんろの機器接続部のねじ込み状況の確認及び半導体検知器によるガス漏洩の有無を確認するよう指導することとした。	国の行政機関 (受付:2016/04/27)
2016-0372 2016/05/20 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に着火した。	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火で漏れたガスに引火したものと推定される。	ガス事業者は、業務機会時に冊子を用いて安全な使用方法を説明し、不使用ガス栓を発見した際は、使用者に使用状況を確認した上で、誤操作防止用ガス栓カバーの取り付けを行うとしている。 なお、製造事業者は不明であった。	国の行政機関 (受付:2016/06/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0808 2016/07/11 (事故発生地) 広島県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：約8年	ガスこんろ使用中、ガス栓付近から火が出て、周辺が焦げた。	被害者が2口ガス栓の不利用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火で漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/07/21)
2016-0763 2016/07/03 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品（不使用ガス栓）には安全アダプターが装着されていたが、ゴムキャップが装着されていなかったことから、油の付着等により、安全アダプターの過流出安全機構が正常に作動できない状態で、当該ガス栓を誤開放したため、未燃ガスが漏洩し、ガスこんろの点火時のスパークもしくは燃焼炎で漏出したガスに引火したことが考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス事業者は事故品にゴムキャップを取り付け、被害者に再発防止に関する説明を行った。 なお、NITEは、事故防止のため、ハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/07/14)
2016-0378 2016/04/23 (事故発生地) 滋賀県	カセットこんろ 使用期間：約1日	催し物会場で同じカセットこんろを複数台使用していたところ、カセットこんろが焼損した。	調理器具の鍋を端にずらしてボンベカバーに接触するような状態で使用したため、ボンベカバーの中央部が高温となって焦げつきを生じたものと推定される。 なお、取扱説明書に「容器カバー（ボンベカバー）を覆うような大きな調理器具を使用しない」旨、記載されている。	販売事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/06/02)
2016-0991 2016/08/07 (事故発生地) 北海道	迅速継手（LPガス用） 使用期間：約16年	ガスこんろを使用中、ガス栓から迅速継手が外れ、漏れたガスに引火し、周辺を焼損した。	事故品にガス漏れはなく、熱損は摺動環とカバーの先端部のみで、正常接続時に露出する部分に熱損がみられなかったことから、被害者が調理中に誤って落下させたフライパンの蓋が事故品に接触したことでガス栓との接続が不完全な状態になり、ガスが漏れガスこんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置は取らなかった。 なお、製造事業者はホームページで「こんろ台よりガス栓までの十分な距離（15cm以上）が確保できない場合L型ソケットを選択する」旨、掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/08/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0319 2016/05/15 (事故発生地) 神奈川県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約3年3か月	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品は、ガス漏れ等の異状がなく、摺動環が縮んだまま焦げていること及びゴム管が湾曲して接続されていることから、ガス栓への接続が不完全な状態であることに気づかず、接続部分から漏洩していたガスにこんろの炎が引火し、迅速継手の一部及び周囲を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手関係の正しい使い方を掲載し注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/05/26)
2016-0464 2015/12/00 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスストーブを使用中、接続部付近に着火し、迅速継手の一部が焦げた。	事故品は被害者が購入し、自分でガスストーブに取り付けたものであるが、機器側ホースエンドへの差込が不十分であったため接続部よりガスが漏洩し、ガス漏れに気付かないまま使用したため、滞留した未燃ガスにガスストーブの炎が引火し、事故品の一部を焼損させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「ガス機器ホースエンドとの接続は赤線がかくれるまで十分に差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/06/16)
2016-0706 2016/06/29 (事故発生地) 広島県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、ガスホースの一部が焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、コンセントガス栓とゴム管継手の接続部よりガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにこんろの炎が引火し、ガスホースの一部が焼損したものと考えられるが、ゴム管用継手を誤ってコンセントガス栓に接続した施工者及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/07/07)
2015-2832 2016/03/24 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、店舗兼住宅を全焼した。	ガソリンの誤給油の可能性も疑われたが、事故品は焼損が著しいことから、事故原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/03/28)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2016-0654 2016/06/10 (事故発生地) 茨城県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約1年7か月	使用中の石油ストーブから出火し、 周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品を風にあたる屋外で使用したこと で、燃焼筒内の炎が抑え込まれ、逆火とな り、カートリッジタンクから機器内部に漏れ た灯油に引火したものと考えられるが、事故 品を入手できなかったことから、事故原因の 特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。	製造事業者 (受付:2016/07/04)
2016-0103 2016/03/25 (事故発生地) 岩手県	石油ふろがま 使用期間：不 明	使用中の石油ふろがま付近から出火 し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	住宅の改装を行う際、煙突の立ち上がり部 を撤去したため、煙突内部に外部から枯葉等 が侵入して燃焼室で着火し、火の粉が煙突内 部に堆積した枯葉等に延焼したものと推定さ れるが、煙突の立ち上がりを撤去したのは被 害者か施工業者か特定できなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0505 2016/03/00 (事故発生地) 富山県	いす（ソファー） 使用期間：約2か月	ソファーを使用中、咳き込みなどの症状が出た。	事故品からの放散物質として、微量の揮発性有機化合物（VOC）が複数検出されたものの、想定される室内空気濃度は、いずれも健康被害リスクの懸念があるとは言えない程度であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/06/22)
2015-2201 2015/06/27 (事故発生地) 神奈川県	いす（木製） 使用期間：約3年5か月	いすを使用中、座面と脚部の接続部が破損し、打撲を負った。	事故品に向かって右前脚が内側へ折れ、前棧ほぞと前脚と横棧との接合部付近が破損しており、座面4か所のねじ止めのうち、破損した脚以外の3か所のねじが緩んでいることから、荷重が右前脚接合部付近に集中することも破損に影響したと考えられるが、事故品の破損状況を再現することができず、事故原因の特定はできなかった。 なお、当該品は、欧州規格（EN 1728）に適合していた。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2016-0900 2015/04/18 (事故発生地) 神奈川県	いす（木製） 使用期間：約5年	いすを使用中、右前脚部が折損した。	事故品に向かって右前脚接続部が破損しているが、事故品は既に廃棄されており、事故品の詳細な破損状態や使用状況は不明であるため、どのような力が加わって破損に至ったかは不明であり、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/08/04)
2016-0901 2015/04/18 (事故発生地) 神奈川県	いす（木製） 使用期間：約5年	いすを使用中、左前脚部が折損した。	事故品に向かって左前脚接続部が破損しているが、事故品は既に廃棄されており、事故品の詳細な破損状態や使用状況は不明であるため、どのような力が加わって破損に至ったかは不明であり、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/08/04)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0994 2016/07/20 (事故発生地) 大阪府	いす（木製、ベンチ） B-779（105） 大塚家具製造販売（株） 使用期間：約2日	いすを使用中、座面枠の一部が破損し、床が傷ついた。	座部と脚を固定する木製部品に塗布された接着剤の量が不十分であったため、座った際の荷重に耐えきれず接着部が剥離し、その結果ねじに過大な力が集中してねじ穴が裂けたものと推定される。	輸入事業者は事故品の製造を中止し、製品回収を実施している。 なお、今後、製造する製品については設計改良を行うとともに、作業指導及び製造工程管理の改善を図ることとした。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)
2016-0995 2016/06/14 (事故発生地) 茨城県	いす（木製、ベンチ） B-788（140） 大塚家具製造販売（株） 使用期間：約5日	いすを使用中、座面枠の一部が破損し、床が傷ついた。	座部と脚を固定する木製部品に塗布された接着剤の量が不十分であったため、座った際の荷重に耐えきれず接着部が剥離し、その結果ねじに過大な力が集中してねじ穴が裂けたものと推定される。	輸入事業者は事故品の製造を中止し、製品回収を実施している。 なお、今後、製造する製品については設計改良を行うとともに、作業指導及び製造工程管理の改善を図ることとした。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)
2016-0100 2016/04/11 (事故発生地) 兵庫県	モップ KMB-4525 (株)カインズ 使用期間：約5か月	モップを使用中、柄の先端部分のカバーが外れ、指に裂傷を負った。	当該製品の樹脂製柄部の先端カバー内部のリップ形状には長さの異なる2種類のものがあり、事故品と同じくリップの長さが短い同等品は、ねじりながら引っ張ると外れるが、事故品は引っ張るだけでも外れることから、カバー外れの原因は特定できなかった。	製造工程の自動化による引張り強度のバラツキ削減と柄のパイプ端部（パイプ切り口）に樹脂製キャップを装着し、更にも上から樹脂カバーを装着することにより、樹脂カバーが外れても直接パイプ切り口に指が触れない構造に変更している。	消費者センター (受付:2016/04/18)
2016-0415 2016/05/27 (事故発生地) 鹿児島県	脚立（アルミ製） 使用期間：約2か月	脚立を使用中、開き止め金具が外れ転落して軽傷を負った。	被害者が脚立を約30cmの段差のある場所に設置し、上から2段目の踏ざんにまたがって作業していたため、バランスを崩して転倒し、身体の一部が脚立に接触して開き止め金具が外れたものと推定される。 なお、取扱い説明書には、「段差がある場所には設置しない。上から2段目には乗ってはいけない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/09)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0317 2016/03/14 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 SJ-75M3RK タカラスタンダード(株) 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下し、けがを負った。	事故品キャビネット(ポリスチレン製)の背面にある、壁固定用ネジ穴(4箇所)のボス部が破損していた。当該製品は、キャビネットの耐薬品性が低く、壁に直接固定する構造であったため、壁紙に含まれていた可塑剤(フタル酸エステル)が当該製品のボス部に移行して強度低下を引き起こし、破損に至ったものと推定される。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/25)
2016-0556 2003/07/00 (事故発生地) 岐阜県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約3か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0557 2005/10/00 (事故発生地) 埼玉県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約1年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0558 2008/01/00 (事故発生地) 千葉県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約5年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0559 2009/02/00 (事故発生地) 神奈川県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約6年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0560 2009/08/00 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約6年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0561 2009/11/00 (事故発生地) 埼玉県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年1か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0562 2010/05/00 (事故発生地) 福岡県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約5年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0563 2010/10/00 (事故発生地) 滋賀県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0564 2010/11/00 (事故発生地) 鳥取県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0565 2011/01/00 (事故発生地) 京都府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約6年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0566 2011/04/00 (事故発生地) 広島県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0567 2011/04/00 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0568 2011/08/00 (事故発生地) 山口県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0569 2011/09/00 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0570 2011/12/00 (事故発生地) 愛媛県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年7か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0571 2012/02/00 (事故発生地) 京都府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0572 2012/03/00 (事故発生地) 千葉県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0573 2012/04/00 (事故発生地) 長崎県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0574 2012/05/00 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0575 2012/05/00 (事故発生地) 三重県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年5か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0576 2012/08/00 (事故発生地) 大分県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0577 2012/07/00 (事故発生地) 兵庫県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0578 2012/11/00 (事故発生地) 滋賀県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0579 2012/11/00 (事故発生地) 和歌山県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0580 2013/01/00 (事故発生地) 青森県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0581 2013/01/00 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年3か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0582 2013/03/00 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年3か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0583 2013/06/00 (事故発生地) 埼玉県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年6か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0584 2013/07/00 (事故発生地) 神奈川県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約7年6か月	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0585 2013/08/00 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0586 2013/08/00 (事故発生地) 広島県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0587 2013/09/00 (事故発生地) 山形県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約8年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0588 2013/10/00 (事故発生地) 兵庫県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0589 2013/11/00 (事故発生地) 滋賀県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約11年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0590 2014/03/00 (事故発生地) 兵庫県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0591 2014/04/00 (事故発生地) 奈良県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約12年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0592 2014/04/00 (事故発生地) 佐賀県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0593 2014/05/00 (事故発生地) 京都府	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0594 2014/08/00 (事故発生地) 静岡県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約12年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0595 2014/09/00 (事故発生地) 福岡県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約11年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0596 2014/09/00 (事故発生地) 滋賀県	洗面化粧台 SCU-75M3RK タカラスタンダード(株) 使用期間：約11年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0597 2014/12/00 (事故発生地) 奈良県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0598 2014/12/00 (事故発生地) 新潟県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0599 2015/01/00 (事故発生地) 長崎県	洗面化粧台 SCU-75M2K タカラスタンダード(株) 使用期間：約13年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0600 2015/02/00 (事故発生地) 神奈川県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約10年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0601 2015/04/00 (事故発生地) 山梨県	洗面化粧台 SCU-75M3PK タカラスタンダード(株) 使用期間：約12年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0602 2015/04/00 (事故発生地) 千葉県	洗面化粧台 SCU-75M3RK タカラスタンダード(株) 使用期間：約9年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0603 2015/05/00 (事故発生地) 三重県	洗面化粧台 SCU-75M2K タカラスタンダード(株) 使用期間：約12年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0604 2015/08/00 (事故発生地) 千葉県	洗面化粧台 SJ-75M3JK タカラスタンダード(株) 使用期間：約11年	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット(ポリスチレン製)背面の固定用ネジ穴(4か所)が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/28)
2016-0517 2016/06/18 (事故発生地) 大阪府	踏み台(アルミ製) 使用期間：約3日	踏み台を使用中、転倒して打撲を負った。	被害者が事故品の止め金具のロックを忘れたことで、事故品を移動させた際に、片側脚枠が十分に開いていない設置状態となり、天板で作業を行ったことで横方向の偏荷重により脚枠が折り畳まれ転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「全ての止め金具を確実にロックする。止め金具のロックが不十分な状態で使うと、足場台が折り畳まれて、転倒や転落のおそれがある」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/23)
2016-0856 2016/07/16 (事故発生地) 兵庫県	踏み台(アルミ製) 使用期間：約10日	踏み台を使用中、転倒して打撲を負った。	被害者が片側脚面の開き止め金具を掛けていない状態で天板に乗り、作業を行ったため、作業中の体重移動等により開き止め金具をかけていない脚面が折りたたまれ、バランスを崩し反対側の脚面上に落下し、脚面が変形したものと推定されるが、事故品を確認できなかったため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/07/29)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2016-1094 2016/08/17 (事故発生地) 福島県	扉(引き戸) 使用期間：約10年5か月21日	引き戸のガラスが割れて、足に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となって、突然、自然破壊したものと考えられるが、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/09/05)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0395 2016/05/15 (事故発生地) 不明	自転車 不明 (株)玉越工業 使用期間：約15日	自転車で走行中、ハンドルが破断し、転倒して手に軽傷を負った。原因を調査。	ハンドルステムと突き出し部との溶接工程において、溶接時に母材が加熱され過ぎ、冷却時の凝固収縮によりクラックが生じ、クラックを起点として破壊が進行し、突き出し部側が破断したものと推定される。	輸入事業者は、ステムと突き出し部が一体構造となった部品と、交換・回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0436 2016/05/17 (事故発生地) 和歌山県	自転車 フロマージュ BK・H (株)あさひ 使用期間：約9日	自転車で走行中、ペダルが空回りをしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負った。	フリーホイール内部にあるラチェット機構のギヤ部分の成形工程において、ギヤ部分の肉厚不足等の成形不良があったため、走行中に歯飛びが生じ、ペダルが空回りしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年6月9日付けでホームページに社告を掲載し、無償点検・無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/06/13)
2016-1087 2016/04/12 (事故発生地) 東京都	自転車 フロマージュ BK・H (株)あさひ 使用期間：約2日	自転車で走行中、ペダルが空回りをしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負い、衣服が破損した。	フリーホイール内部にあるラチェット機構のギヤ部分の成形工程において、ギヤ部分の肉厚不足等の成形不良があったため、走行中に歯飛びが生じ、ペダルが空回りしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年6月9日付けでホームページに社告を掲載し、無償点検・無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/09/05)
2016-1088 2016/04/14 (事故発生地) 東京都	自転車 フロマージュ BK・H (株)あさひ 使用期間：約11日	自転車で走行中、空回りしたペダルで足に裂傷を負った。	フリーホイール内部にあるラチェット機構のギヤ部分の成形工程において、ギヤ部分の肉厚不足等の成形不良があったため、走行中に歯飛びが生じ、ペダルが空回りして裂傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年6月9日付けでホームページに社告を掲載し、無償点検・無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/09/05)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2210 2015/12/04 (事故発生地) 茨城県	自転車 使用期間：約11か月	自転車で走行中、ホークステムが破損し、転倒して軽傷を負った。	事故品はホークステム先端の内側にねじが切つてある部分が破断していることから、ねじの谷部に亀裂が生じ、その後の使用により亀裂が進展して破断に至ったものと考えられるが、破断部の損傷（腐食・摩耗）が著しく、使用時の詳細な状況も不明なことから、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、海外のメーカーにおける検品を強化させるとともに、ホークメーカーにおける出荷前検査も強化させることとした。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2016-0198 2016/04/07 (事故発生地) 埼玉県	自転車 使用期間：約6か月5日	自転車で走行中、後輪のスポークが5本折れた。	事故品を確認したところ、後輪のスポークが10本折損していたが、調査の結果、製品に異常は認められず、想定した乗員体重を大きく超えた体重の被害者が事故品を使用したため、スポークが折損したものと推定されるが、事故品の使用状況、当初の後輪のリム強度及びスポークテンションが不明であることから、事故原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/05/09)
2016-0244 2016/04/25 (事故発生地) 東京都	自転車 使用期間：約5日	自転車で走行中、転倒し、軽傷を負った。	事故発生時にギアが引っ掛かるような感じ及びギアが抜けた感じで転倒したとの被害者の申し出内容に基づき、事故品の実走行試験を実施したが、申し出内容は再現せず、事故に繋がるような異常は認められなかった。事故品の前カゴ、ブレーキレバー及びペダルの各左側に擦過痕が認められたため、事故発生時に事故品は左側へ転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の運転状況の詳細が不明なため、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0151 2015/08/02 (事故発生地) 東京都	自転車（マウンテンバイク類形車） 2015LGS TRC2 (有) アキコーポレーション 使用期間：不明	自転車で走行中、車輪がロックし、転倒して負傷した。	事故品はブレーキワイヤの固定クリップが外れ、ブレーキワイヤが弛んだことにより回転中のペダルにブレーキワイヤが引っかかり、バランスを崩して転倒したものと推定されるが、事故品が確認できないことから固定クリップが外れた原因及びブレーキワイヤが弛んだ原因の特定ができず、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、輸入事業者のホームページで固定クリップの取付けの確認及び外れていた場合は販売店へ修理依頼するよう注意喚起を行っている。また、ケーブルラインを変更するためフレーム側のルーティング（ブレーキワイヤの取り回し）をチェーンステーに沿う形からシートステーに沿う形へ変更した。	輸入事業者 (受付:2016/04/27)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1635 2015/09/04 (事故発生地) 宮城県	自転車（折り畳み式） 使用期間：約1年4か月22日	自転車で走行中、前輪タイヤが破裂し、転倒して足を骨折した。	組立業者がブレーキシューを適正位置に組付けなかったため、ブレーキシューの異常摩耗が発生し、ブレーキシューによりタイヤとリムの勘合部が削られ、タイヤに裂け目ができたためパンクが発生し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、組立業者に対して、今回の事例を踏まえブレーキシューの組付け位置に関連した標準作業書を個別に作成して、配布（周知）を予定している。	消費者センター (受付:2015/10/22)
2016-0658 2016/05/31 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車、幼児座席付） PC26（PASリトルモアリチウム） ヤマハ発動機（株） 使用期間：約8年6か月	自転車の荷台に取り付けた幼児用座席に子供を乗せていたところ、荷台が破損して、幼児用座席が後方に倒れ、子供が打撲を負った。	事故品は、荷台をフレームに固定するキャリヤステーの溶接部付近で破断しており、ステール鋼管のプレス加工や溶接の影響により破損したものと推定されるが、外部からの過大な力を受け、破断した可能性も考えられることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は2013（平成25年）10月7日付けでプレスリリースするとともに、ホームページ及び店頭でのポスター掲示で社告を掲載し、分割式リヤキャリアの無償交換を行っている。今後は、幼児座席を装着する自転車にはクラス27を標準装備するとしており、またキャリアには最大積載能力及び幼児座席取付けの可否を表示するとしている。	製造事業者 (受付:2016/07/05)
2016-0073 2016/01/14 (事故発生地) 香川県	車いす 使用期間：約1日	車いすを使用中、前輪が足にあたり、打撲を負った。	事故品に不具合は認められず、前輪に足が当たり続けて打撲になるような状態を再現することができなかった。また、事故時の詳細な使用状況が確認できないため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/04/13)
2016-0072 2016/03/12 (事故発生地) 香川県	車いす（入浴用） 使用期間：約2日	入浴用の車いすに座ったところ、転倒し、腰椎を骨折した。	被害者が一人で車いすから事故品に乗り移る際にバランスを崩し転倒したと考えられるが、事故時の詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかったが、現在の取扱説明書の内容を見直し、補足説明を書き加えることとした。	消費者センター (受付:2016/04/13)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0916 2008/08/12 (事故発生地) 高知県	車いす（入浴用） SC-150 (株) いうら 使用期間：約1年8か月	入浴用の車いすを使用中、突然折り畳まれたために要介護者が転落し、軽傷を負った。	事故品を使用中に折り畳みロック機構のロックが外れて座面が折り畳まれたため、要介護者が転倒したものと推定されるが、容易にロックが外れる構造ではなく、折り畳まれた経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、設計変更によりロック機構の構造を変更するとともに、2008（平成20）年3月より販売先に告知し、既販品について折り畳み機能をなくすかロック機構を改善する部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0917 2012/08/20 (事故発生地) 北海道	車いす（入浴用） SC-150 (株) いうら 使用期間：約5年6か月	入浴用の車いすを使用中、突然折り畳まれたために要介護者が転落し、軽傷を負った。	事故品を使用中に折り畳みロック機構のロックが外れて座面が折り畳まれたため、要介護者が転倒したものと推定されるが、容易にロックが外れる構造ではなく、折り畳まれた経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、設計変更によりロック機構の構造を変更するとともに、2008（平成20）年3月より販売先に告知し、既販品について折り畳み機能をなくすかロック機構を改善する部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0504 2013/01/00 (事故発生地) 山口県	ウェットティッシュ(清掃用) 使用期間：不明	ウェットティッシュを化粧落としとして使用したところ、顔に皮膚炎を発生した。	パッチテストの結果、当該製品に含有されている5-クロロ-2-メチル-4-イソチアゾリン-3-オン(防腐剤)との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。 なお、本体ラベルには、日用品の除菌・清拭用である旨、及び肌に合わない場合は使用しない旨、注意表示されていた。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/06/22)
2016-0381 2016/03/00 (事故発生地) 大阪府	ケース(ドリル刃用) C-25(三菱マテリアル(株)ブランド) 東洋スチール(株) 使用期間：不明	ケースからドリルの刃を取りだそうとしたところ、ふたで指を挟み、軽傷を負った。	長期使用(製造後約10年)に伴い、樹脂製の中間ストッパー部が摩耗し、ふたの保持力が低下したことから、被害者がドリルの刃を取り出そうとした際に、意図せずふたが閉じて、指を挟み、軽傷を負ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書に「ケースのふたが意図せず閉じて指を挟むことがある」旨の記載がなかった。	ブランド事業者は次期生産品から、本体に「指はさみ等のケガに注意する」旨、記載するとともに、ふたが意図せず閉じないように、内部のドリルを挿して収納する部分に支えを追加した製品に変更することとした。	製造事業者 (受付:2016/06/03)
2015-2698 2016/02/25 (事故発生地) 東京都	ケース(携帯電話用) 使用期間：約4か月	携帯電話機(スマートフォン)を近くに置いて就寝したところ、スマートフォンのケースから液体が漏れ、背中に皮膚炎を発生した。	当該製品は、2重のポリカーボネート樹脂(透明)の間に親油性(無色)及び親水性(着色)の液体が封入されており、混合しない2液の流動を鑑賞する構造であった。事故品に封入されていた液体成分(鉱油、プロピレングリコール等)に接触したことで皮膚炎を発生したものと考えられるが、事故品が入り込まず、封入液が漏れ出た原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページ上での当該製品の販売を中止するとともに、販売事業者に対し、事故発生に関する情報提供を行った。	輸入事業者 (受付:2016/03/08)
2016-0508 2016/05/13 (事故発生地) 群馬県	バッテリー(リチウムイオン、電動エアガン用) 使用期間：不明	充電中のバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが過充電状態となり、異常発熱して焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/06/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1013 2016/07/16 (事故発生地) 愛知県	バッテリー（リチウムポリマー、ラジコン用） 使用期間：約3年	充電中のバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/08/22)
2016-0732 2016/04/27 (事故発生地) 福岡県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP293561-02 (FMVNP8XER用) 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不明	使用中のノートパソコンの後部付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	セル製造時に異物（鉄、ニッケル）が混入したため、電極間で内部短絡が生じて異常発熱し、発火して焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2015（平成27）年4月から異物混入に対し品質管理の強化を実施している。	製造事業者 (受付:2016/07/12)
2015-0450 2015/05/25 (事故発生地) 千葉県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） 不明 不明 使用期間：約1年	使用中のノートパソコンのバッテリーパックから発煙し、ノートパソコンが焦げた。（A201500151と同一事故） (拡大被害)	非純正品のバッテリーパック内部の制御基板で、パターン間の短絡またはトランジスタ（MOSFET）の故障により異常発熱し、外郭樹脂を焼損したものと推定されるが、制御基板の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 国の行政機関 (受付:2015/06/01)
2016-0647 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） FMV5MRL2用 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：約12年	ノートパソコン付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2016/07/01)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0222 2016/04/02 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、無線LANルーター用） 使用期間：未使用	ネット通販で購入した無線LANルーターを鞆の中に入れていたところ、バッテリーが発熱・発煙し、かばんの中が焼損した。	バッテリーに外力が加わって内部短絡が生じ、発熱・発煙したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/05/11)
2016-0423 2016/06/03 (事故発生地) 大阪府	マッチ 使用期間：未使用	車庫に置いていたマッチが焼損していた。	当該製品は、頭薬に塩素酸カリウム及び硫黄、側薬にリンを用いたマッチであり、加熱試験の結果、約300℃で発火したことから、振動・摩擦等の他の要因により発火した可能性が考えられるが、詳細な保管状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2016/06/09)
2016-0412 2016/02/28 (事故発生地) 大阪府	ゆたんぼ（電子レンジ加熱式） 使用期間：約3か月	電子レンジで加熱していたゆたんぼを取り出そうとしたところ、破裂し、両手に火傷を負った。	同等品を用いて加熱試験を行った結果、取扱説明書どおりの加熱方法（600W/表裏を入れ替えて3分ずつ加熱）では破裂しないことから、過加熱により容器が破裂した可能性が考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、事故品が既に廃棄されていることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0385 2016/02/00 (事故発生地) 東京都	乾電池（アルカリ単3形） 使用期間：不明	使用中のポータブルラジオから異音が生じ、装着していた乾電池が破裂した。	過放電により内圧が上昇して安全弁が動作した際に、電解液の漏出と破裂音が生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/06/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0314 2016/05/07 (事故発生地) 北海道	乾電池（アルカリ単4形） 使用期間：約6か月	リモコンの乾電池を交換しようとしたところ、破裂し、内容物が目に入った。	事故品の外装フィルムが破れたため、リモコンの電池ボックスの負極端子（コイルスプリング）の先端が事故品の負極と正極の隙間に入り、短絡して発熱し、電解液が安全弁から漏出したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、外装フィルムが破れた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、現行品は、電池負極端子周囲の溝部に絶縁リングを設置した構造に変更している。	消費者センター (受付:2016/05/25)
2016-0513 2016/05/29 (事故発生地) 東京都	簡易ガスライター（圧電式） 使用期間：不明	使用後の簡易ガスライターを上着のポケットに入れていたところ、上着から火が出て、腹部に火傷を負った。	事故品のふたと点火レバーの間に異物（φ約1.5mmの砂）が挟まっていたこと、同等品を用いて確認試験をしたところ事故事象が再現したことから、異物により点火レバーの正常な動作が阻害され、残火が発生したものと推定される。 なお、本体ラベルには、消火を確認する旨、及び異物混入のないことを確認する旨が、記載されていた。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/23)
2015-2674 2013/05/00 (事故発生地) 茨城県	靴（サンダル） 使用期間：不明	サンダルを履いていたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から、症状を引き起こす可能性の高い物質は検出されず、原因物質の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかった。	医療機関 (受付:2016/03/04)
2016-0637 2016/05/23 (事故発生地) 愛媛県	靴（スニーカー） 使用期間：約5日	自転車で行中、靴底の凹みにペダルが入って抜けなくなり、バランスを崩して転倒し、軽傷を負った。	事故品ソールの凹み部分が自転車のペダルにはまり込むという事象が再現できないことから、ソールの凹み部分がペダルに引っ掛かり、ペダルから足を踏み外して事故に至ったと考えられるが、事故発生時の詳細状況が不明であり、事故原因の特定には至らなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2676 2013/05/00 (事故発生地) 茨城県	靴(女性用) 使用期間：不明	靴を履いていたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したのと考えられるが、事故品から、症状を引き起こす可能性の高い物質は検出されず、原因物質の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/03/04)
2015-2655 2016/02/14 (事故発生地) 福岡県	接着剤(ガラス製容器入り) プラモデル用30mlびん CA-216 セメダイン(株) 使用期間：未使用	未使用の接着剤の容器が割れ、内容物が飛び散った。	当該製品は、接着剤の温度が低い状態でガラス製容器に充てんされたため、保管時等の温度上昇により接着剤の体積が膨張してガラス製容器が破損したものと推定される。	製造事業者は、2016(平成28)年3月14日付けで新聞、店頭及びホームページに告知を掲載して、製品の回収を行っている。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法及び容器サイズの変更を検討することとした。	製造事業者 (受付:2016/03/01)
2015-2799 2016/03/06 (事故発生地) 愛知県	接着剤(ガラス製容器入り) プラモデル用30mlびん CA-216 セメダイン(株) 使用期間：未使用	未使用の接着剤の容器が割れ、内容物が飛び散った。	当該製品は、接着剤の温度が低い状態でガラス製容器に充てんされたため、保管時等の温度上昇により接着剤の体積が膨張してガラス製容器が破損したものと推定される。	製造事業者は、2016(平成28)年3月14日付けで新聞、店頭及びホームページに告知を掲載して、製品の回収を行っている。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法及び容器サイズの変更を検討することとした。	製造事業者 (受付:2016/03/22)
2015-2800 2016/03/06 (事故発生地) 山口県	接着剤(ガラス製容器入り) プラモデル用30mlびん CA-216 セメダイン(株) 使用期間：未使用	未使用の接着剤の容器が割れ、内容物が飛び散った。	当該製品は、接着剤の温度が低い状態でガラス製容器に充てんされたため、保管時等の温度上昇により接着剤の体積が膨張してガラス製容器が破損したものと推定される。	製造事業者は、2016(平成28)年3月14日付けで新聞、店頭及びホームページに告知を掲載して、製品の回収を行っている。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法及び容器サイズの変更を検討することとした。	製造事業者 (受付:2016/03/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0268 2016/05/02 (事故発生地) 愛媛県	接着剤（ガラス製容器入り） ABS用30mlびん CA-243 セメダイン（株） 使用期間：未使用	未使用の接着剤の容器が割れ、内容物が飛び散った。 (製品破損)	当該製品は、接着剤の温度が低い状態でガラス製容器に充てんされたため、保管時等の温度上昇により接着剤の体積が膨張してガラス製容器が破損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、同様の事故が発生している他の型式製品については社告・回収を行っているものの、当該型式製品にあっては容器破損に至るほどの膨張はまれとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法及び容器サイズの変更を検討することとした。	製造事業者 (受付:2016/05/18)
2016-0269 2016/04/08 (事故発生地) 佐賀県	接着剤（ガラス製容器入り） 塩ビパイプ用30mlびん CA-123 セメダイン（株） 使用期間：未使用	未使用の接着剤の容器が割れ、内容物が飛び散った。 (製品破損)	当該製品は、接着剤の温度が低い状態でガラス製容器に充てんされたため、保管時等の温度上昇により接着剤の体積が膨張してガラス製容器が破損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、同様の事故が発生している他の型式製品については社告・回収を行っているものの、当該型式製品にあっては容器破損に至るほどの膨張はまれとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法及び容器サイズの変更を検討することとした。	製造事業者 (受付:2016/05/18)
2016-0270 2016/04/00 (事故発生地) 佐賀県	接着剤（ガラス製容器入り） 塩ビパイプ用30mlびん CA-123 セメダイン（株） 使用期間：未使用	未使用の接着剤の容器が割れ、内容物が飛び散った。 (製品破損)	当該製品は、接着剤の温度が低い状態でガラス製容器に充てんされたため、保管時等の温度上昇により接着剤の体積が膨張してガラス製容器が破損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、同様の事故が発生している他の型式製品については社告・回収を行っているものの、当該型式製品にあっては容器破損に至るほどの膨張はまれとみていることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法及び容器サイズの変更を検討することとした。	製造事業者 (受付:2016/05/18)
2016-0870 2016/07/24 (事故発生地) 徳島県	帽子（子供用） キッズサンシールドキャップ NNJ01601 (株) ゴールドウイン 使用期間：約1か月	子供が帽子をかぶって遊具で遊んでいたところ、遊具に頭をぶつけて裂傷を負った。 (軽傷)	事故品のスナップボタン及び汗取りバンドに裂傷を引き起こす様な異常は認められず、同種の事故の発生もないことから、遊具に頭をぶつけて裂傷を負ったものと推定される。 (F1)	輸入事業者は、偶発的な事故であるものの、万全を期すために2016（平成28）年8月12日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/02)

製品区分： 06.身のまわり品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-1192 2015/04/00 (事故発生地) 東京都	腕時計 使用期間：約1か月14回	腕時計を装着したところ、ベルトとの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から、症状を引き起こす可能性の高い物質は検出されず、原因物質の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2015/09/02)
		(軽傷)	(F2)		

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0274 2016/02/00 (事故発生地) 東京都	眼鏡（フレーム） 使用期間：約1か月15日	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の先セル及び当該部品から検出された油溶性染料（C. I. Solvent Orange 60）によるパッチテストで陽性を示したことから、当該染料との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売を中止し、店頭在庫品を回収することとした。	医療機関 (受付:2016/05/19)
		(軽傷)	(F2)		

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2476 2015/12/30 (事故発生地) 茨城県	キックスケーター AVIGO SKU#4889975/MFR#5F62A47 日本トイザラス(株) 使用期間：約3日	キックスケーターの前輪を交換していたところ、突然前輪が抜け、口元に当たり軽傷を負った。	事故品の前ホーク先端と前輪の接合部のはめ合いがきつかったために、前輪が前ホークから抜けにくくなり、被害者が交換のために前輪を強く引っ張った際、前輪が急に抜けたことによって負傷したものと推定される。	輸入事業者は、前輪と前ホークの接合部を抜けやすい構造に改良するとともに、製造段階で行う前輪差込部と前ホークの嵌合の検査を強化することとした。また、取扱説明書に「前輪組み替え時に抜きにくい場合がある」旨の注意喚起をする予定であるほか、在庫品について前輪と前ホークの嵌合に異常がないか検査を行った。	輸入事業者 (受付:2016/02/12)
2015-2499 2013/00/00 (事故発生地) 新潟県	グローブ(サッカー用) 使用期間：不 明	サッカー用のキーパーグローブを使用していたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因物質の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/02/15)
2015-2507 2015/11/18 (事故発生地) 高知県	ゴルフクラブ(ウェッジ) 使用期間：約4年6か月	ゴルフクラブを使用中、グリップ部でシャフトが折れ、指に軽傷を負った。	グリップエンド部から水が浸入し、シャフトの内面から腐食が進行して強度が低下し、スイング時の衝撃でグリップ部分からシャフトが折損したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/16)
2016-0089 2016/03/18 (事故発生地) 兵庫県	運動器具(EMS機器) AB GYMNIC (株) アクセル 使用期間：1回	ネット通販で購入した運動器具を使用中、腹部に火傷を負った。	パッド面上の端子金具に貼られていた絶縁シールの粘着力が弱かったため、使用した際に絶縁シールが剥がれて端子金具が皮膚に触れ、発赤が生じたものと推定される。	輸入事業者は、既販品に対する措置はとらないが、使用者から連絡があれば製品交換している。 なお、2016(平成28)年7月下旬の輸入分からは、粘着力が強く面積が大きい絶縁シールに変更している。	消費者センター (受付:2016/04/15)

製品区分： 08.レジャー用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2016-0759 2016/06/07 (事故発生地) 大阪府	運動器具（エクササイズバンド） 使用期間：約5か月4日	使用中のエクササイズバンドが破断し、目に当たってけがを負った。 (軽傷)	当該製品は、長さ約45cmのオレフィン系熱可塑性エラストマーバンドで、両端を手や足で保持してストレッチに供するものであった。被害者は、事故品の一端を固定し、1m以上離れた位置で他端を持ってポート漕ぎ運動に供していたことから、過大な伸びが繰り返し加わったため、亀裂が生じて伸展し、破断したものと推定される。 なお、取扱説明書には、必要以上に引っ張らない旨、注意表示されていた。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、取扱説明書に「手足以外はかけない」等の注意表示を追加した。	輸入事業者 (受付:2016/07/13)
2016-0284 2016/04/17 (事故発生地) 大阪府	玩具（銃型） 使用期間：約17日	銃型の玩具を使用中、玩具の弾が幼児の目に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、圧縮空気の力によって弾が勢いよく飛び出し、その勢いが5mまで維持されるため、被害者に向けて放った弾が3mから5mの範囲内で被害者の眼を直撃したことが事故の原因と推定される。 なお、取扱説明書と製品本体に人に向けて撃たない旨の注意表示と眼や顔に向けて撃たない旨の警告表示がある。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/05/20)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0377 2016/05/12 (事故発生地) 新潟県	乳母車（折り畳み式） 使用期間：約7か月	乳母車に座っていた乳児がフロントガード付近を噛んだところ、歯が1本抜けた。	保護者は乳児に肩ベルトを装着せず事故品を使用していたため、乳児はフロントガードの開閉ボタンまで上半身を傾倒することができ、当該ボタンを噛んだ歯がボタンの凹部と干渉して抜けたものと推定される。 なお、取扱説明書及び製品本体には、「肩ベルトを必ず装着する」「子どもから目を離さない」旨、注意表記されている。	輸入事業者は、保護者の誤った使用方法による事故であると判断したため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/02)
		(軽傷)	(E1)		

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1101 2015/06/00 (事故発生地) 静岡県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510824 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：約3回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1102 2015/07/07 (事故発生地) 宮城県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510825 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：1回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1103 2015/06/00 (事故発生地) 宮城県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510823 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：1回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1104 2015/07/00 (事故発生地) 埼玉県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510825 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：1回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1105 2015/00/00 (事故発生地) 埼玉県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510823 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：不 明	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1106 2015/06/00 (事故発生地) 東京都	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510823 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：不 明	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1107 2015/05/30 (事故発生地) 東京都	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510824 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：1 回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1108 2015/00/00 (事故発生地) 東京都	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510823 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：不 明	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1109 2015/00/00 (事故発生地) 千葉県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510823 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：不 明	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1110 2015/00/00 (事故発生地) 東京都	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510824 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：不 明	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1111 2015/07/00 (事故発生地) 神奈川県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510824 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：1 回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-1112 2015/07/00 (事故発生地) 東京都	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510824 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：不 明	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4- ジクロロフェノキシ)フェノール/トリク ロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチ ル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCO IT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加 工剤等として含有されていたことから、これ ら物質に接触したことによって皮膚炎を発症 したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有 されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止 し、2015（平成27）年7月8日付け ホームページに社告を掲載し、店頭に告知 するとともに、顧客に個別に通知して、製 品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化 学物質を把握し、安全性を確認する等、品 質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1113 2015/05/00 (事故発生地) 埼玉県	衣類（ズボン、女性用） Good Day Body Cooler 510823 (株)イトーヨーカ堂 使用期間：1回	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。	当該製品には、5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール/トリクロサン、4,5-ジクロロ-2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン/DCOIT等の感作性物質や、刺激性物質が抗菌加工剤等として含有されていたことから、これら物質に接触したことによって皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、輸入事業者は、これらの物質が含有されていることを認識していなかった。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止し、2015（平成27）年7月8日付けホームページに社告を掲載し、店頭で告知するとともに、顧客に個別に通知して、製品の回収を行っている。 なお、以降の取扱製品について、使用化学物質を把握し、安全性を確認する等、品質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/09/07)
2016-0682 2016/02/00 (事故発生地) 東京都	衣類（パジャマ、女性用） JP6092（ブランド：(株)ウンナナクール） (株)ワコール 使用期間：不明	ネット通販で購入したパジャマを着用して調理中、パジャマに着火し、髪の毛が焦げた。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0683 0000/00/00 (事故発生地) 不明	衣類（パジャマ、女性用） 不明（ブランド：(株)ウンナナクール） (株)ワコール 使用期間：不明	ネット通販で購入したパジャマを着用していたところ、パジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0684 2015/03/00 (事故発生地) 東京都	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：(株)ウンナナクール） (株)ワコール 使用期間：不明	ネット通販で購入したパジャマを着用してガスコンロを使用中、パジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0685 0000/00/00 (事故発生地) 群馬県	衣類（パジャマ、女性用） JP6092（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0686 0000/00/00 (事故発生地) 不明	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0687 0000/00/00 (事故発生地) 不明	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0688 0000/00/00 (事故発生地) 不明	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	調理中、着用していたパジャマに着火し、髪の毛が焦げた。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0689 0000/00/00 (事故発生地) 不明	衣類（パジャマ、女性用） JP6088（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0690 2016/03/11 (事故発生地) 東京都	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火し、髪の毛が焦げた。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0691 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	衣類（パジャマ、女性用） JP6092（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0692 2016/04/00 (事故発生地) 神奈川県	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不明	調理中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0693 2016/04/00 (事故発生地) 奈良県	衣類（パジャマ、女性用） JP6092（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不 明	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0694 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	衣類（パジャマ、女性用） JP6088（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不 明	着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0695 0000/00/00 (事故発生地) 広島県	衣類（パジャマ、女性用） JP6032（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不 明	調理中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)
2016-0696 2016/03/00 (事故発生地) 福岡県	衣類（パジャマ、女性用） 不明（ブランド：（株）ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不 明	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/07/06)

製品区分： 10.繊維製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-2675 2013/05/00 (事故発生地) 茨城県	衣類（手袋、ゴルフ用） 使用期間：不 明	ゴルフグローブを使用していたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から、症状を引き起こす可能性の高い物質は検出されず、原因物質の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/03/04)
		(軽 傷)	(F 2)		